

南米諸国との国際教育協力に関する審議のまとめ

国際協力推進会議

平成25年3月

目 次

<u>1. はじめに</u> · · · · ·	1
<u>2. 南米諸国の概要</u> · · · · ·	1
(1) 人口等 · · · · ·	1
(2) 経済の概要 · · · · ·	2
(3) 教育の概要 · · · · ·	2
<u>3. 日本と南米諸国間の教育交流の重要性</u> · · · · ·	3
<u>4. 今後の推進方策</u> · · · · ·	4
(1) 基本的な考え方 · · · · ·	4
①「集中」 · · · · ·	4
②日本側における組織的かつ継続的な協力体制確保 · · · · ·	5
③ポストODAへの対応 · · · · ·	5
④南米での日本語教育 · · · · ·	6
⑤安全等リスクへの配慮 · · · · ·	6
(2) 初等中等教育段階 · · · · ·	6
①南米諸国の初等中等教育機関への支援 · · · · ·	6
ア 教員の資質の向上、教育課程の編成等に向けた協力 · · · · ·	6
イ 「持続発展教育」(ESD) の視点を盛り込んだ教育協力 · · · · ·	7
ウ 大学等高等教育段階への就学率向上への協力 · · · · ·	8
②定住外国人の子どもへの支援 · · · · ·	8
ア 「虹の架け橋教室」プロジェクト · · · · ·	8
イ 外国人児童生徒の公立学校での受入体制の整備等 · · · · ·	9
ウ 日本企業による教育協力 · · · · ·	9
(3) 高等教育段階 · · · · ·	9
①ブラジルの「国境なき科学」プロジェクト等 · · · · ·	10
②双方向の学生交流 · · · · ·	11
③大学間交流の構築 · · · · ·	11
④工学系人材の養成等 · · · · ·	11
⑤科学技術協力を通じた人材養成 · · · · ·	12
(4) 産業人材育成 · · · · ·	12
<u>5. おわりに</u> · · · · ·	13
・「南米諸国との国際教育協力に関する審議のまとめ」提言のポイント · · · · ·	14
・参考データ及び参考事例・施策 · · · · ·	15
・国際協力推進会議について · · · · ·	53

1. はじめに

グローバル化の進展、新興諸国の台頭等により我が国を取り巻く国際的な環境が大きく変化する中、資源や市場の確保等我が国との互恵関係の構築、充実が期待される国々からの要請に応え、戦略的に国際教育協力を進めることは、国際社会における我が国のプレゼンスを強化し、それらの国々との持続的な協力・連携関係の基盤を形成する観点から極めて重要である。

文部科学省は、新興諸国への国際教育協力の在り方を検討するため、平成23年6月に国際協力推進会議を設置し、平成24年3月に中間報告書を取りまとめた。同報告書では、官民連携体制を構築して国際教育協力の戦略を練り、実施すること等が提言されるとともに、ASEAN及び中東地域に対する協力の方向性について様々な指摘が行われている。

今回、本会議においては、関係省庁、企業、途上国協力機関からも参画を得つつ、BRICS¹の一角として急速な経済成長を続けるブラジルを含む南米に焦点をあてるにした。南米諸国においては、いずれも人材育成を基盤とした国作りが課題となっており、初等中等教育段階、高等教育段階等、様々な面での我が国からの協力が期待されている。

また、本会議の下に南米ワーキンググループを設け、産学官の南米に造詣が深い有識者により対南米協力の現状と課題を抽出し、オールジャパンの戦略的な国際教育協力の実施の在り方について審議した。

本「南米諸国との国際教育協力に関する審議のまとめ」は、平成24年度中に開催された本会議及び南米ワーキンググループにおける各委員の御意見を踏まえ、本会議として大所高所からの国際戦略の展開という観点から、今後の南米諸国との国際教育協力に関する推進方策を取りまとめたものである。

2. 南米諸国の概要

(1) 人口等

南米の独立国は、アルゼンチン、ウルグアイ、エクアドル、ガイアナ、コロンビア、スリナム、チリ、パラグアイ、ブラジル、ベネズエラ、ペルー、ボリビアの12か国である。

南米は、地理的に我が国からみて地球の真裏に位置するが、19世紀末から20世紀初頭にかけてペルー、アルゼンチン、ブラジル等へ日本人が移り住んで以降、

¹ BRICS: Bはブラジル(Brazil), Rはロシア(Russia), Iはインド(India), Cは中国(China)及びSは南アフリカ(South Africa)の5か国を表す。現在の発展途上国の中で、広大な面積と多くの人口、豊富な天然資源を有し、21世紀に大きな経済成長が見込まれる国として、米国証券会社ゴールドマンサックスが名付けたのが語源。

現在では、世界で最も多くの日系人を有する地域となっている。南米諸国の総人口は、約4億人であり、上位3か国は、ブラジル1億9,493万人(2011年)、コロンビア4,605万人(2011年)、アルゼンチン4,057万人(2011年)である。主要な言語は、ブラジルがポルトガル語、ガイアナが英語等、スリナムがオランダ語等、その他の国はスペイン語等である。

(2) 経済の概要

南米諸国は、1980年代の「失われた10年」と呼ばれる経済危機を経て新自由主義的経済に大きく舵(かじ)を切り、同時に軍事政権下から次々に民主化を達成、1990年代からは政治の刷新や経済の回復も目覚ましい。

GDPの上位3か国は、ブラジル2兆4,929億ドル(2011年)、アルゼンチン4,446億ドル(2011年)、コロンビア3,276億ドル(2011年)である。一人当たりGDPの上位3か国は、チリ14,403.11ドル(2011年)、ウルグアイ13,866.26ドル(2011年)、ブラジル12,788.55ドル(2011年)である。経済成長率の上位3か国は、アルゼンチン8.9%(2011年)、ペルー6.9%(2011年)、チリ5.9%(2011年)である。

対日輸出の上位3か国は、ブラジル9,587億円(2012年)、チリ7,462億円(2012年)、ペルー2,249億円(2012年)である。また、対日輸入の上位3か国は、ブラジル4,730億円(2012年)、チリ1,590億円(2012年)、コロンビア1,200億円(2012年)である。

我が国でもODAの基準としているDAC統計上のODA対象国・地域(2011～2013年)としては、アルゼンチン、ウルグアイ、エクアドル、コロンビア、スリナム、チリ、ブラジル、ベネズエラ、ペルー(以上、高中所得国)、ガイアナ、パラグアイ、ボリビア(以上、低中所得国)となっている。

(3) 教育の概要

1990年のジョムティエン会議²以降、EFA(万人のための教育)運動の進展に伴い、南米諸国も教育改革や拡充を進めている。義務教育年限に関しては、例えば、ブラジルは2009年憲法改正により2016年までに段階的に9年から14年に、チリは2003年憲法改正により8年から12年に、アルゼンチンは2006年教育基本法改正により10年から13年に、それぞれ延長されている。

² ジョムティエン会議：1990年にタイのジョムティエンにおいて、ユネスコ、ユニセフ、世界銀行、国連開発計画の主催により開催された「万人のための教育(EFA)世界会議」。初等教育の普遍化、教育の場における男女の就学差の是正等を目標として掲げた「万人のための教育宣言」及び「基礎的な学習ニーズを満たすための行動の枠組み」が決議された。

基礎教育機会の拡大に関しては格段の進歩を達成しつつある南米諸国であるが、初等教育の修了率の向上、中等教育以上の段階への就学の拡大、教育の質の向上という点では課題に直面している。学力面では、PISA2009年調査³にみる南米各国の学習達成度に関し、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野共にOECD平均を下回っている。南米諸国の中では、チリ、ウルグアイが比較的上位を占める。

南米からの我が国への留学生数は、2012年5月現在622名であり、前年度から微増（33名増）となっているが、全体（137,756名）に占める割合は0.45%に止まっている。留学生数の多い上位3か国は、ブラジル（272名）、ペルー（78名）、コロンビア（64名）である。

3. 日本と南米諸国間の教育交流の重要性

南米諸国は全てODA対象国ではあるが、例えば、ブラジルは経済成長著しい新興国の中でもとりわけ発展を遂げている国となっており、近い将来「ODA卒業国⁴」となることも視野に入っている。同国は、2億人近い人口を抱え、この20年間経済的にも非常に安定しており、海底油田が次々に発見されるなど、これから経済成長も見込まれている。また、中南米諸国全体としてみれば、銀、銅はそれぞれ世界の生産量の約半分、大豆は約半分のシェアを占めるなど、我が国にとって資源及び食料の供給源として非常に魅力が高い。一方、近年の政治改革や経済成長を背景に、現在多くの国で産業育成、産業人材育成が課題となっており、先進国への留学生派遣などを進める動きが出てきている。

しかしながら、例えば、かつての日伯農業開発セラード・プロジェクト⁵等による同国発展への貢献後、80年代の中南米の経済危機、90年代の日本のバブル経済崩壊等を経て、我が国の南米諸国におけるプレゼンスに20年以上に渡る空白期間が生じたと言われるなど、日本の影は薄くなっているとの指摘がある。

³ PISA2009年調査：参加国が共同して国際的に開発し、実施している15歳児を対象とする学習到達度調査。2000年に第1回本調査が実施されて以後3年ごとのサイクルで実施され、2009年調査は第4サイクル目。65か国・地域（OECD加盟国34、非加盟国・地域31）、約47万人の生徒を対象に、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野について調査。

⁴ ODA卒業国：ODA被援助国が経済発展を遂げ、一人当たり国民総所得（GNI）が一定水準以上となり、DAC（開発援助委員会）統計上のODA対象国から除かれた国。

⁵ 日伯農業開発セラード・プロジェクト：不毛の地と呼ばれたブラジルの中央高原を中心に広がるセラードを開発するため、1979年、日本とブラジルが共同で実施した事業で、2001年に20年以上にわたる歴史に幕を下ろした。日本側・ブラジル側が事業費用の9割の資金を用意、事業地に入植した農家に設備・営農資金を貸し出すとともに、長期専門家をブラジルに送り側面支援。その結果、セラードは南半球最大の農業地帯となった。

他方、地震国であるペルーとは、「地震」を二国間援助の対象分野の一つとした協力が行われ、JICA が地震工学と地震学について専門家を派遣し、研修を実施するとともに、地震防災センターの設立を支援するなど、非常に緊密な関係ができているものもある。

このような中、産学官の連携によるオールジャパンの国際教育協力の実施は、我が国と南米諸国間の友好親善の強化、さらには外交、経済面等の結びつきをより緊密化するなど、様々なメリットが期待され、これを戦略的に推進していくことは極めて重要である。

まず、南米諸国にとっては、国の持続的な発展のため、初等中等教育、高等教育、研究開発、産業人材育成といった国家的課題への取り組みを、我が国の協力を得て更に充実・加速することができる。

一方、我が国にとっては、大学等による協力や企業におけるインターンの受入れ等による産業人材育成協力を通じて、日系現地企業のより大きな発展の基盤に繋（つな）がることも考えられる。例えば、南米諸国に進出している日系企業の現地人材の雇用に際し、高い知識を持ったエンジニアの確保が難しいこと、教育水準の地域格差があることなどの課題の解決を図ることが期待できるとともに、当該協力に伴う現地での親日感情の醸成等により、例えば日本に比べて高いとされる離職率について、その改善に寄与し得る可能性もある。

また、我が国の大学にとっても、南米諸国との留学生交流や国際共同研究の実施等を通じ、教育と研究の両面にわたる国際化に大いに寄与することが期待される。

4. 今後の推進方策

（1）基本的な考え方

我が国は従来から、教育協力の分野において国際的にも高い評価を得ているが、引き続き、行政組織の縦割りを排し、産学官が協力して国際教育協力に係るリーダーシップを更に発揮していくべきである。その際、相手国の事情とニーズを十分に把握し、それに的確に対応することを基本としつつ、特に南米諸国への協力に関しては、現地の多様な分野において指導的立場にある日系人との連携協力を図りつつ、次の諸点について考慮する必要がある。

①「集中」

我が国の限られた人的、物的資源を効果的に活用するため、各種プロジェクト等の「集中」を考える必要がある。例えば、①化学、バイオテクノロジー、

航空工学、材料工学、造船工学など、相手国に応じた重点分野や我が国の得意分野を勘案しつつ、相手国が真（しん）に必要とする分野に「集中」する、②日本の先進の技術やシステム等を対象国に直接伝えるのではなく、これまで日本が支援してきた発展途上国での成果の蓄積を活用した「南南協力」を促進することにより投入資源を「集中」する、③研修等の対象を、彼らを指導する教員やリーダー等に「集中（限定）」する、等を検討・実施すべきである。また、南米諸国内での集中を考え、協力を実施する際には、南米地域を含めた世界の各地域に対する我が国が行う協力の全体像を考慮しつつ行う必要がある。

さらに、国際教育協力を実行に移す際、各当事者それぞれにおいて情報発信力を持つことが極めて重要である。

②日本側における組織的かつ継続的な協力体制の確保

我が国の大学によるこれまでの国際教育協力のうち、特定の教員が非常に熱心に行っているケースでは、当該教員が退職等で不在となるとその後は途絶えてしまうことが多い。国際教育協力を個人の力に依存することなく、組織として継承していくような体制が必要である。その際、我が国から最も遠距離に位置する南米諸国との教育協力に当たっては、現地の日系人組織や同窓会組織との連携を図るとともに、大学の学長、政府高官等、できるだけ高いレベルでの双方向交流の機会を持つことによって、組織的な協力体制を構築し維持・発展させていくことが有効である。

また、継続性を確保する観点から、政府を含む関係機関において、それぞれの国や地域に詳しい人材の育成や配置に配慮することも有効である。

さらに、国際教育交流の推進に大きく貢献した企業や大学等、功績のある者の顕彰制度など、国際教育交流のインセンティブを与える環境作りが有効である。

③ポスト ODA への対応

日本では、ODA 対象国から外れると国際協力の財源の確保や JICA の支援スキームの活用が困難になるが、中国や韓国はそうではなく、資源や戦略的重要性の観点からどの国が重要かという発想により支援を行っている。南米諸国の中には ODA 対象国から「卒業」することが見込まれる国もある中で、日本でも例えばポスト ODA に対する戦略的重要国特別支援制度など、ODA とは別のメカニズムの構築について検討を行うことが重要である。

④南米での日本語教育

かつて日本人が移り住み、現在多くの日系人が暮らすなど、我が国と関係が深い南米諸国であるが、例えば、ブラジルにおいては、日本への出稼ぎ労働による関係が深まっている一方で、国内では、80年代から90年代にかけて日本との経済交流は20年の空白期が生じたと言われてきた。とはいえばブラジルは世界で最も年少者の日本語学習者が多い国でもあり、日系人以外の日本語学習者も増えている。そのような状況の中、ブラジルでの日本語教育については、日系人に対する継承語教育としてはJICAが、それ以外は国際交流基金がそれぞれ行っている。年少時からの日本語学習を通じて、日本に理解の深いブラジル人の裾野を広げていくことは、長期的視点から見て重要である。この観点から、今後、日本文化も含めて日本語をプロモーションする際、両方の制度を戦略的に生かした取組やプログラムが重要である。

⑤安全等リスクへの配慮

南米に限ったことではないが、政治的に不安定であったり、治安面に問題があるような国・地域において教育協力を行う場合は、事業実施の安全への配慮、非常時の対応策など、リスクへの対処に十分配慮する必要がある。

（2）初等中等教育段階

①南米諸国の初等中等教育機関への支援

南米諸国における初等中等教育については、教育システム・学校運営の改善や、特に理科、算数等の基本科目の教育内容の充実が課題である。さらに、例えばブラジルでは、基礎教育8年間の義務教育課程での進級率が82%と、欧米の先進諸国と比較して低いことも課題となっている。このため、教員の資質の向上、実情に応じた教育課程の編成、教育指導体制の充実等が求められている。

ア教員の資質の向上、教育課程の編成等に向けた協力

JICAが行う教育協力の事例のうち、南米の場合はこれまでに最も実績があるものの一つとして、「技術協力」の下で行われる基礎教育分野プロジェクトがある。これらのプロジェクトでは、主として学校運営の改善や、理科、算数等の科目に係る教員研修による教員の質の向上を目的として、専門家をペルー、コロンビア、ボリビア、パラグアイ、チリなどに派遣してきた。

引き続き、JICA 基礎教育分野プロジェクトや専門家派遣スキームと連携し、教員研修による現地教員の養成に貢献するとともに、中米における実績⁶も踏まえ、教育課程、学習指導要領及び教科書の整備に協力することが必要である。具体的には、ブラジル、ペルー、コロンビア、ボリビア、パラグアイ、チリを初等中等教育協力拠点国とし、当該国の教育課程、学習指導要領及び教科書の整備に協力するとともに、近隣国の教員も参加する形で取り組みを行い、南南協力も活用しつつ、初等中等教育協力を進めることが考えられる。

また、国費外国人留学生の教員研修留学生制度は、我が国の国立大学の教員養成系学部に海外の教員を招いて 1 年半程度トレーニングをするプログラムであるが、30 年近くの実績があり、ペルーやブラジル等南米から多くの教員が採用されている。帰国した教員とのネットワーク構築等のフォローアップを行うなど、南米諸国との教育協力の柱と位置付けて、両国で連携して実施していくことが重要である。

イ 「持続発展教育」（ESD）の視点を盛り込んだ教育協力

ブラジルなど、教育へのアクセスが一定水準以上実現できている南米諸国にあっては、それに加えて地球市民教育や教育の質の向上を図る上で不可欠となる「持続発展教育」（ESD）⁷の視点を盛り込んだ教育協力が重要である。

ESD については 2002 年の国連総会で決議された「国連 ESD の 10 年（UNDESD）」に基づき、主導機関であるユネスコを中心に国際的に取り組まれている。2012 年 6 月にブラジルのリオデジャネイロで開催された国連持続可能な開発会議（リオ+20）における宣言文においても「UNDESD 以降も ESD を推進し、より教育の中に持続可能な発展という観点を組み込んでいく」旨指摘されている。今後も我が国やブラジルを含め世界各国で ESD に取り組み、環境問題、食料・エネルギー問題等地球規模の課題を解決し持続可能な社会を構築していくことが重要である。

⁶ 中米の教育協力という形でホンジュラスのもとにある組織と JICA が長期間協力して教科書や教員用指導書を整備する等して算数教育のレベルを高めたという実績。

⁷ 持続発展教育（ESD）：持続可能な社会の担い手を育むための教育。環境教育、基礎教育、国際理解等、個別課題に関する教育を持続可能な発展の観点から総合的につなげる概念。2002 年の国連決議に基づき、ユネスコを主導機関として国際的に取り組んでいる。なお、ESD は「持続可能な開発のための教育」と訳されていたが、日本ユネスコ国内委員会の提言（2008 年 2 月）を受け、「持続可能な発展のための教育」と改称し、「持続発展教育」と略称しているため、本まとめではこれを使用。

ウ大学等高等教育段階への就学率向上への協力

南米では、例えばブラジルの場合でも、中等教育における、学齢の在籍生徒数のみで見た純就学率は 50.9%（2009 年）、また、18 歳から 24 歳の高等教育在籍率は 17%（2010 年）となっているなど、欧米の先進諸国と比較して大学等高等教育段階への就学率が低い国が多い。したがって、特に中等教育段階での就学の増加及び高等教育段階への円滑な接続について改善を図るための協力が考えられる。

②定住外国人の子どもへの支援

我が国に定住する外国人に対する教育機会の提供は、子どもの権利を守るためにも重要な課題である。特に、将来ブラジル等南米への帰国を考えている者の子どもへの教育支援や、日本の公立学校に入りたいと考える子どもへの就学支援は、国際的な人材を育て、日本のイメージ向上に寄与する観点からも、一層の充実を図っていく必要がある。これまで国際交流政策懇談会等の提言に基づき、様々な取組が行われてきたところであるが、文部科学省、地方自治体、日本企業等によるなお一層の協力が求められている。今後はグローバル化の中で、日本在住の高度な外国人人材を拡充するためには、外国人学校を含む様々な教育機関が教育の質を向上させ、かつ人材育成の一連のサイクルとして働くよう、一層の努力が求められている。例えば、平成 25 年度より学校法人イーエース伯人学校では、ブラジルの職業専門学校の組織である全国工業連盟の下部組織「SENAI」や同商業分野の「SENAC」の遠隔教育コースを実施し、在日ブラジル青少年に対して、専門的な職業訓練を受ける機会を設けることにより、日本の地域社会及び母国ブラジルの社会で活躍する機会の拡大が期待されており、注目すべき取組である。

ア 「虹の架け橋教室」プロジェクト

昨今の景気後退により、自宅待機・不就学等になっているブラジル人等の子弟の就学を支援することを目的として、平成 21 年度から「定住外国人の子どもの就学支援事業」（虹の架け橋教室）を国際移住機関（IOM）において実施している。これまで 2,000 人以上が就学を果たした他、教育委員会や学校との連携体制の構築、地域交流の促進、子どもの将来の夢を引き出す「架け橋サポーター」の取組等が行われている。

「虹の架け橋教室」プロジェクトは、平成 26 年度で終了を予定しているが、継続的な取り組みが重要であることから、その延長が必要である。

イ外国人児童生徒の公立学校での受入体制の整備等

外国人がその保護する子を公立の義務教育諸学校に就学させることを希望する場合には、無償で受け入れており、教科書の無償配付及び就学援助を含め、日本人と同一の教育を受ける機会を保障している。

外国人の子どもの公立学校への受入れ等に当たって、日本語指導を行う教員を配置するための加配定数を措置したり、日本の教育制度や就学の手続等をまとめた就学ガイドブックをポルトガル語など7言語で作成・配布している。

また、入学・編入学前後の外国人の子どもへの「初期指導教室（プレクラス）」の実施、日本語指導や外国人保護者との連絡調整の際に必要な外国語が使える支援員の配置等、地方自治体における取組を支援することにより、地域人材との連携による外国人児童生徒の公立学校への受入体制の整備が行われている。

引き続き、外国人の子どもの就学機会を保障し、日本で生活していくために必要となる日本語や知識・技能を習得させるため、公立学校での受入体制の整備により教育支援を推進することが必要である。

ウ日本企業による教育協力

ブラジルでビジネスを展開している日系企業の中には、a) 在日ブラジル人の子弟向け奨学金制度、b) NPO、ボランティア団体に対する支援活動、c) ブラジルに帰国した子弟の現地学校、社会等への適応支援、d) 自閉症児自立支援、また、「在日ブラジル人向け自動車整備学校」プロジェクトや現地の職業訓練学校へのサポートなど、ブラジル人支援に係る社会貢献に力を入れているところもみられる。

将来、両国の架け橋となる人材育成への取り組みとして、引き続き、企業による社会貢献の実施を期待する。

（3）高等教育段階

ブラジルをはじめ南米諸国からの日本への留学生は、2011年度は対前年度比△129人（△18.0%）と大幅に減少し589人となったが、2012年度は対前年度比33人（5.6%）増の622人と回復傾向にある。我が国の「留学生30万人計画⁸」

⁸ 留学生30万人計画：日本を世界に開かれた国とし、アジア、世界との間のヒト、モノ、カネ、情報の流れを拡大する「グローバル戦略」を展開する一環として、2020年を目指して留学生受入れ30万人を目指し、2008年に、文部科学省のほか関係省庁（外務省、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省）が策定。

を踏まえ、ブラジルやアルゼンチン等における日本への留学生派遣プロジェクトと効果的に連携し、留学生の受入数の拡大を図ることが必要である。

ブラジルでは、国の持続的な発展のために、化学、バイオテクノロジー、航空工学、材料工学、造船工学などの専門的知識を有するエンジニア等の人材育成が急務となっている。そのため、今後10万人の理系分野における学部学生、大学院生及びポスドクをブラジル政府奨学金で海外の先進国へ留学させる「国境無き科学」プロジェクトを2011年に策定し、企業へのインターンシップを含む留学を推進している。我が国（JASSO：日本学生支援機構）とは、2012年7月に覚書を結び、2013年より3年間で3,900人の受入れを目標としている。

また、アルゼンチンでは、外部資金を活用し、日本への留学生派遣を希望している。

チリ、ペルー、コロンビアなどは、日本との貿易投資関係が最近活発化しており、かつ日本への留学経験者が多いため、継続的な人的交流が非常に重要である。

今後も南米諸国から日本への留学生の受入数の拡大を図るため、これらの国において留学フェア、留学セミナー等の定期的な実施やIT等を用いて日本への関心を高めるための広報に努めることが重要である。

①ブラジルの「国境無き科学」プロジェクト等

ブラジルの「国境無き科学」プロジェクトについては、文部科学省及びJASSOにおいて、積極的に留学生の受入れ可能性を調査するなどの対応を行っており、引き続き日本側の大学に適切な情報提供をするなどして確実な受入れに努める必要がある。また、「国境無き科学」プロジェクトによる留学生がインターンシップを行うに当たり、その受入先については、現在、関心を示す企業等と連携しているところであるが、加えて、例えば日本国際協力センター（JICE）等において、企業の協力を得て、企業へのインターンシップ受入れの情報提供を行うなど、より円滑なインターンシップ受入れ体制を整備することが有効である。

また、アルゼンチンでは、米州開発銀行から留学生派遣のための資金を得て、科学技術分野における日本への留学生派遣を希望しており、文部科学省において具体的な受入れ方法等を検討し、引き続き受入れ実現に向けた先方政府との調整を行う必要がある。

留学生の受入れに当たっては、彼らが将来我が国とブラジル等出身国との架け橋となる存在であることに配慮し、日本の理解を深めてもらうための取組や、充実した留学生活を送ってもらうための支援が必要である。例えば、文部科学

省では、各地域において、大学、地方自治体、地元経済界、NPO、ボランティア団体等が連携して地域ぐるみで外国人留学生の生活を支援しつつ、当該留学生と日本人学生や地域の住民・児童生徒・企業等との交流を深める取組をモデル事業として支援している。その中では、当該留学生との交流が、地域経済活性化、街づくり、教育支援や観光振興等につながり、当該留学生が力を生かし、また、伸ばせる取り組みも行われている。このように、他国への留学に比べて我が国への留学が魅力的なものとなるような支援が重要である。

②双方向の学生交流

我が国とメキシコの間の日墨交流計画で、毎年100人の両国の学生、研究者、企業の人々が交流したことにより、相互理解の促進等大きな成果があった。これを踏まえ、南米諸国側学生を本邦で受け入れるだけではなく、我が国の学生を現地に派遣することは、現地の理解を深め、国際的視野を広げるとともに、日本人学生にとって短期間であっても現地で多様かつ優秀な人材と交流する機会が得られ、グローバル人材の育成につながることが期待できると考えられ、これらを積極的に推進することが重要である。

また、双方向の学生交流が進まない原因の一つとして、双方の教員レベルの交流が少ないと考えられる。このような交流が促進されるよう、インセンティブを与える施策が必要である。

③大学間交流の構築

留学生受入れのための大学の体制整備や、大学間の共同教育プログラムの実施等を通じて、南米諸国の大学とも連携を図ることが重要である。

④工学系人材の養成等

南米諸国との間で人材育成への協力を行う際には、環境や気候変動、生態系といった新領域、あるいは新しい動きであるスマートシティ構築への取り組みなど工学分野の新領域開発プロジェクトに重点を絞っていくことにより、大きな成果を上げられる可能性がある。

その際、産学官の協力・連携の下、国際教育協力を進めることによって、人とのつながりの醸成等の日本のプレゼンスを再び示し、今後の持続的な協力・連携関係の基盤を形成することもできると考えられる。

工学系人材を養成することを目的として ODA を活用した取組としては、 ASEAN における AUN/SEED-Net⁹ や日エジプト間の E-JUST¹⁰ 等がある。このうち E-JUST については、相手国政府にも相応の負担を求めつつ、教育・研究について我が国の支援大学が「技術協力」としてサポートするという教育協力の形態をとっている。ODA 卒業間近のブラジル等の新興国においては、このような支援の方策も検討することが重要である。

⑤科学技術協力を通じた人材養成

文部科学省と JST (科学技術振興機構)、外務省と JICA の協力により開発途上国と我が国の国際共同研究を通じて地球規模課題の解決を目指す事業である、 SATREPS (地球規模課題対応国際科学技術協力)¹¹ を今後も継続し、同事業を通じた研修生や留学生の受入れを推進することが重要である。2013 年 1 月時点で、南米では、アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、チリ、ペルーにおいて研究プロジェクトが実施されており、事例としては、「アマゾンの森林における炭素動態の広域評価（ブラジル）」、「津波に強い地域づくり技術の向上に関する研究（チリ）」などがある。

（4）産業人材養成

南米諸国に対する人材養成協力に関しては、南米諸国の要請に応え、我が国が得意とし評価も高い工学分野における高等教育において、現地の発展に資するエンジニア等の人材育成に係る協力とともに、一方で、日系企業が現地で必要とするローカル人材を確保しやすくするために、当該人材育成のニーズに日本の高等教育分野での協力がどれだけ応えていくことができるかが鍵であるとともに、現地企業でのインターンシップの実施による協力もまた重要である。そのためには、

⁹ AUN/SEED-Net (アセアン工学系高等教育ネットワーク)：ASEAN 地域中核大学の教育・研究能力を強化することにより、日本を含む ASEAN 各国の大学間ネットワークの形成と協働を通じて、ASEAN 地域の社会・経済発展に必要な工学系人材を持続的に輩出することを目的としている。
域内実施体制：ASEAN10 か国 26 大学。事務局：チュラロンコン大学（タイ）内に設置。
本邦支援大学：14 大学が参加。

¹⁰ E-JUST (エジプト日本科学技術大学)：日本型工学教育・研究の特徴である「少人数、研究室中心、実践性・応用力重視」をコンセプトとし、中東及びアフリカ地域における中核的教育・研究の拠点となり得る工科系国立大学をエジプトに新設する支援を行う事業。国内支援大学は 12 大学。

¹¹ SATREPS (地球規模課題対応国際科学技術協力)：独立行政法人科学技術振興機構（JST）と独立行政法人国際協力機構（JICA）が共同で実施している、地球規模課題（一国や一地域だけで解決することが困難で、国際社会が共同で取り組むことが求められている「環境」「エネルギー問題」「食糧問題」等の課題）解決のために日本と開発途上国の研究者が共同で研究を行う 3~5 年間の研究プロジェクト。

関係する日系企業に対して、例えばアンケート方式の調査を実施し、現地の人材ニーズを見極めた上で、企業と連携した我が国の具体的な教育協力を考えていくことが効果的である。

また、経済産業省における対南米人材協力として、途上国の産業人材を対象に、日本企業においてOJT方式で研修を行う「技術研修」、AOTS（海外技術者研修協会）同窓会連合を通じて募集した現地のマネージャークラスに対する研修を行う「管理研修」が行われている。そのほか、「海外における中小企業の大卒、高専等の現地高度人材確保の支援」を検討中であるが、これらの現地研修生の受け入れを引き続き実施することが重要である。

5. おわりに

平和国家としての我が国がグローバル化の進む世界の中で国際教育協力によってプレゼンスを確保することは、政治、経済、外交で有益な結果を得るためにも不可欠の条件であり、国内の教育と併せて世界の教育の充実に向けて貢献していくべきであろう。南米諸国は教育の改革と拡充に乗り出しており、その機を捉えて、相手国が必要とし、我が国が貢献可能な、我が国の得意分野を生かした協力を、短期、中期、長期にわたり探求の上、積極的に推進すべきである。

昨年3月の本会議中間報告書で述べたとおり、国際教育協力においては、产学研官の連携や組織的・継続的な支援などオールジャパンでの戦略的な取組が不可欠である。提言を実効性のあるものにしていくため、文部科学省が中心となり、具体的な国の施策を立案・実施する関係各省等が参画する「連絡調整会議（仮称）」を設置することを提案する。各省庁の施策の連携策等を検討し実施することが、シナジー効果を生みだすとともに、「連絡調整会議（仮称）」が企業等関係機関との窓口となることにより、恒常的なオールジャパンでの施策の実施が可能となる。いわば、本会議中間報告書で提言したプラットフォームにおける実施体制部分の一形態となると考えられる。特に、ブラジルの「国境無き科学」プロジェクトに重点を置き、これを特別プロジェクトと位置付けて「連絡調整会議（仮称）」の下で特別な受け入れ体制、メカニズム等を検討するなどして確実に実施することは、今後大きく発展する可能性を秘めた南米諸国への協力の成功に係る重要な試金石となると考える。

今後、我が国と南米諸国との持続的な協力・連携関係の基盤形成を目指し、本審議のとりまとめを十分踏まえつつ、関係省庁、大学等の教育機関、企業をはじめとする関係者が、更に積極的な取組を展開されることを切に期待したい。

国際協力推進会議

「南米諸国との国際教育協力に関する審議のまとめ」提言のポイント

グローバル化の進展、新興諸国の台頭等により我が国を取り巻く環境が大きく変化する中、特に資源の確保等我が国との互恵関係の構築、充実が期待される**ブラジルをはじめとする南米諸国からの要請に応え、戦略的に国際教育協力を進めることは、南米諸国における我が国のプレゼンスを強化し持続的な協力・連携関係の基盤を形成する観点から極めて重要。**

具体的な実施に向けた今後の推進方策

(1) 基本的な考え方

- ①「集中」
限られた予算・マンパワーを効果的に活用するため、各種プロジェクトの「集中」を考慮。
- ②日本側における組織的かつ継続的な協力体制の確保
個人の力に依存することなく、国際教育協力を組織として継承していく体制を整備。
- ③ポストODAへの対応
資源や戦略的重要性の観点から、重点国を優先的に支援。
- ④南米での日本語教育
南米の親日派を拡充するため、日系人のみならずそれ以外の人々への日本語教育を促進。
- ⑤安全等リスクへの配慮
事業実施に係るリスクマネジメントに十分配慮。

(2) 初等中等教育段階

- ①南米諸国の初等中等教育機関への支援
 - ア 教員の資質の向上、教育課程の編成等に向けた協力
JICAの基礎教育分野プロジェクト等と連携し、教育課程・教科書等の整備や現地教員の養成等に協力。
 - イ 持続発展教育(ESD)の視点を盛り込んだ教育協力
地球市民教育や教育の質の向上を図るために、ESDの視点を盛り込んだ教育協力を実施。
 - ウ 大学等高等教育段階への就学率向上への協力
中等教育段階での就学の増加、高等教育段階への円滑な接続を図るための協力を実施。
- ②定住外国人の子どもへの支援
 - ア 「虹の架け橋教室」プロジェクト
ブラジル人等の子弟の就学を支援するため、本プロジェクトの継続的な取組を推進。
 - イ 外国人児童生徒の公立学校での受入体制の整備等
日本での生活で必要な日本語や知識・技能の修得など、公立学校での受入体制の整備により教育支援を推進。
 - ウ 日本企業による教育協力
両国の架け橋となる人材育成への取組として、引き続き、企業による社会貢献を期待。

(3) 高等教育段階

- ①ブラジルの「国境無き科学」プロジェクト等
本プロジェクトにおける日本での留学生受入れについて、企業でのインターンシップを含め、確実に実施。
- ②双方向の学生交流
我が国の学生を現地に派遣することにより、現地の理解を深め国際的視野を広げるとともに、国際協力に対する意識の高まりを期待。
- ③大学間交流の構築
国際教育交流の推進を図るため、南米諸国の大学との連携を推進。
- ④工学系人材の養成等
工学分野の新領域開発プロジェクトに重点を絞ることで大きな成果を期待。
- ⑤科学技術協力を通じた人材育成
SATREPS(地球規模課題対応国際科学技術協力)事業を継続し、研修生や留学生の受入を推進。

(4) 産業人材育成

現地の発展に資するエンジニア等人材の育成とともに、現地日系企業でのインターンシップの実施による協力を推進。

国際教育協力においては、産学官の連携などオールジャパンでの戦略的な取組が不可欠。**具体的な国**の施策を立案・実施する関係各省等が参画する「連絡調整会議(仮称)」を設置することを提案。

(参考資料データ及び参考事例・施策)

1. 基礎データ（南米地域情報）	17
南米各国基本情報	19
南米各国と日本の貿易額・ODA額の比較	20
PISA2009年調査に見る南米各国の学習到達度	22
DAC統計上のODA対象国・地域（2011～2013年）	23
国・地域別留学生数推移（南米）	24
2. 現在文部科学省が関与している主な国際協力案件	25
「定住外国人の子どもの教育等に関する政策懇談会」の意見を踏まえた文部科学省の政策のポイント	27
定住外国人の子どもの就学支援事業	40
ブラジルの留学生10万人送り出し計画	41
アセアン工学系高等教育ネットワーク（AUN/SEED-Net）	44
エジプト日本科学技術大学（E-JUST）	46
マレーシ亞日本国際工科院（MJIIT）	47
インド工科大学ハイデラバード校（IITH）	48
インド情報技術大学ジャバルプール校（IITDM-J）	49
ベトナム国際大学設立構想	50
汎アフリカ大学（PAU）構想	52

1. 基礎データ(南米地域情報)

南米各国情報

<p><コロンビア></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 46.3百万人(2010年) ・GDP 2,552億ドル(GNI)(2010年) ・1人当りGDP 5,510ドル(GNI)(2010年) ・5.9% ・輸出569.54億ドル(2011年) ・輸入519.98億ドル(2011年) ・立憲共和制 ・スペイン語 ・カトリック 	<p>凡例<国名></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 ・GDP ・1人当りGDP ・輸出額 ・輸入額 ・経済成長率 ・政体 ・言語 ・主な宗教 ・出典:外務省HP 	<p><ベネズエラ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・28.8百万人(2010年) ・2,852億ドル(GDP)(2010年) ・9,773ドル(GDP)(2010年) ・-1.9%(GDP)(2010年) ・輸出642億ドル(2010年) ・輸入380億ドル(2010年) ・共和制 ・スペイン語 ・国民の大多数はカトリック ・ベネズエラ
		<p><ガイアナ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・75.8万人(2012年) ・22億ドル(GNI)(2010年) ・2,900ドル(GDP)(2010年) ・4.4%(GDP)(2010年) ・輸出111億ドル(2011年) ・輸入18億ドル(2011年) ・立憲共和制 ・英語(公用語)、クレオール語 ・ヒンディー語、ウルドゥー語 ・キリスト教、ビンドゥー教 ・イスラム教等
<p><ペルー></p> <ul style="list-style-type: none"> ・30百万人(2012年) ・1,768億ドル(GDP)(2011年) ・5,500ドル(GNI)(2011年) ・成長率6.9%(GDP)(2011年) ・輸出462.68億ドル(2011年) ・輸入369.67億ドル(2011年) ・立憲共和制 ・スペイン語(他にケチュア語、アイマラ語等) ・国民の大多数はカトリック教 		<p><パラグアイ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・53万人(2012年) ・40億ドル(GNI)(2010年) ・7,640ドル(GNI)(2010年) ・4.5%(GDP)(2010年) ・輸出25億ドル(2011年) ・立憲共和制 ・オランダ語(公用語)、英語、スリナム語、ジャワ語 ・カリブ系ヒンディー語 ・キリスト教(プロテスタント、カトリック等)、ヒンドゥー教、イスラム教等
		<p><スリナム></p> <ul style="list-style-type: none"> ・53万人(2012年) ・40億ドル(GNI)(2010年) ・7,640ドル(GNI)(2010年) ・4.5%(GDP)(2010年) ・輸出25億ドル(2011年) ・立憲共和制 ・オランダ語(公用語)、英語、スリナム語、ジャワ語 ・カリブ系ヒンディー語 ・キリスト教(プロテスタント、カトリック等)、ヒンドゥー教、イスラム教等
<p><エクアドル></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1,500万人(2011年) ・660億ドル(GDP)(2011年) ・4,424ドル(GDP)(2011年) ・2.12%(GDP)(2010年) ・輸出223.2億ドル(2011年) ・輸入229.4億ドル(2011年) ・共和制 ・スペイン語 ・カトリック 		<p><チリ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1,711万人 ・2,127億ドル(GNI)(2010年) ・10,120ドル(GNI)(2010年) ・5.2%(2010年) ・輸出710.2億ドル(2010年) ・輸入589.5億ドル(2010年) ・立憲共和制 ・スペイン語 ・カトリック(全人口の88%)
		<p><アルゼンチン></p> <ul style="list-style-type: none"> ・4,041万人(2010年) ・3,436億ドル(GNI)(2010年) ・8,500ドル(GNI)(2010年) ・9.2%(2010年) ・輸出685億ドル(2010年) ・輸入564億ドル(2010年) ・立憲共和制 ・スペイン語 ・カトリック
<p><ボリビア></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1,043万人(2010年) ・179億米ドル(GNI)(2010年) ・1,849米ドル(GDP)(2010年) ・5.1%(GDP)(2011年) ・輸出91.09億ドル(2011年) ・輸入76.13億ドル(2011年) ・立憲共和制 ・スペイン語(他にケチュア語、アイマラ語を中心とした現地語36言語) ・国民の大多数(95%以上)はカトリック教 		<p><ウルグアイ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・338万人(2010年) ・355億米ドル(GNI)(2010年) ・10,590米ドル(GNI)(2010年) ・8.5%(2010年) ・輸出63.9億ドル(2009年) ・輸入66.6億ドル(2009年) ・立憲共和制 ・スペイン語 ・キリスト教(カトリック)が多数であるが、伝統的信仰を守る先住民も存在(憲法で信仰の自由を保障)
		<p><パラグアイ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1,043万人(2010年) ・179億米ドル(GNI)(2010年) ・1,849米ドル(GDP)(2010年) ・5.1%(GDP)(2011年) ・輸出91.09億ドル(2011年) ・輸入76.13億ドル(2011年) ・立憲共和制 ・スペイン語(他にケチュア語、アイマラ語を中心とした現地語36言語) ・国民の大多数(95%以上)はカトリック教

南米各国と日本の貿易額・ODA額の比較

アルゼンチン			
	2001	2006	2010
①対日輸出(億円)	607.6	771.6	748.5
②対日輸入(億円)	485.3	568.4	874.1
③対日収支(億円)	122.3	203.2	-125.6
④ODA額(百万ドル)	16.5	8.0	40.3
⑤進出企業数	-	27	32
ウルグアイ			
	2001	2006	2010
①対日輸出(億円)	68.3	79.3	93.7
②対日輸入(億円)	55.4	127.5	72.6
③対日収支(億円)	12.9	-48.2	21.1
④ODA額(百万ドル)	5.9	2.3	11.4
⑤進出企業数	-	-	2
エクアドル			
	2001	2006	2010
①対日輸出(億円)	500.0	505.4	597.3
②対日輸入(億円)	275.6	210.7	255.2
③対日収支(億円)	224.4	294.7	342.1
④ODA額(百万ドル)	16.5	4.5	-5.2
⑤進出企業数	-	7	5
ガイアナ			
	2001	2006	2010
①対日輸出(億円)	15.2	32.8	37.2
②対日輸入(億円)	4.8	5.8	7.1
③対日収支(億円)	10.4	27.0	30.1
④ODA額(百万ドル)	4.8	5.6	6.5
⑤進出企業数	-	-	-
コロンビア			
	2001	2006	2010
①対日輸出(億円)	753.9	1,192.0	1,088.7
②対日輸入(億円)	238.1	420.8	473.1
③対日収支(億円)	515.8	771.2	615.6
④ODA額(百万ドル)	7.1	-5.8	-26.2
⑤進出企業数	-	18	22
スリナム			
	2001	2006	2010
①対日輸出(億円)	26.2	51.7	66.1
②対日輸入(億円)	22.8	9.1	6.8
③対日収支(億円)	3.4	42.6	59.3
④ODA額(百万ドル)	1.2	0.5	0.01
⑤進出企業数	-	-	-
パラグアイ			
	2001	2006	2010
①対日輸出(億円)	53.5	57.5	94.6
②対日輸入(億円)	25.9	30.3	23.9
③対日収支(億円)	27.6	27.2	70.7
④ODA額(百万ドル)	34.8	25.9	-3.7
⑤進出企業数	-	4	2

ブラジル			
	2001	2006	2010
①対日輸出(億円)	3,004.8	3,542.6	5,429.5
②対日輸入(億円)	3,084.0	5,913.0	8,595.0
③対日収支(億円)	-79.2	-2,370.4	-3,165.5
④ODA額(百万ドル)	106.1	-13.1	-62.7
⑤進出企業数	-	195	217
ペネズエラ			
	2001	2006	2010
①対日輸出(億円)	902.2	1,330.7	539.7
②対日輸入(億円)	295.7	376.3	92.6
③対日収支(億円)	606.5	954.4	447.1
④ODA額(百万ドル)	3.1	2.8	3.1
⑤進出企業数	-	27	28
ペルー			
	2001	2006	2010
①対日輸出(億円)	335.0	443.2	872.8
②対日輸入(億円)	515.8	1,538.1	1,910.5
③対日収支(億円)	-180.8	-1,094.9	-1,037.7
④ODA額(百万ドル)	156.5	-0.5	-711.6
⑤進出企業数	-	13	18
ボリビア			
	2001	2006	2010
①対日輸出(億円)	28.9	46.1	94.7
②対日輸入(億円)	34.8	213.0	254.8
③対日収支(億円)	-5.9	-166.9	-160.1
④ODA額(百万ドル)	65.9	100.4	54.2
⑤進出企業数	-	2	3

出典)①、②、③共に貿易統計／財務省、貿易・投資・国際収支統計／JETRO

④⑤政府開発援助ODA国別データブック(2002、2007、2011)

※ODA額に関しては円借款・無償資金協力・技術協力 全ての合計額を表示

※「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文(E/N)ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力
経費実績ベースによる。

PISA2009年調査にみる南米各国の学習到達度

- ・調査実施時期：2009年（平成21年）
- ・調査対象：15歳児
- ・読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野について調査
- ・2009年は65か国・地域、約47万人の生徒を対象に調査を実施。

1. 読解力平均得点の国際比較

総合読解力	得点	情報へのアクセス・取り出し	得点	統合・解釈	得点	熟考・評価	得点
日本 (8位)	520	日本 (4位)	530	日本 (7位)	520	日本 (9位)	521
OECD平均	493	OECD平均	495	OECD平均	493	OECD平均	494
チリ (44位)	449	チリ (45位)	444	チリ (44位)	452	チリ (43位)	452
ウルグアイ (47位)	426	ウルグアイ (49位)	424	ウルグアイ (48位)	423	ウルグアイ (45位)	436
コロンビア (52位)	413	ブラジル (53位)	407	コロンビア (53位)	411	ブラジル (50位)	424
ブラジル (53位)	412	コロンビア (54位)	404	ブラジル (55位)	406	コロンビア (51位)	422
アルゼンチン (58位)	398	アルゼンチン (57位)	394	アルゼンチン (56位)	398	アルゼンチン (57位)	402
ペルー (63位)	370	ペルー (61位)	364	ペルー (64位)	371	ペルー (63位)	368

2. 数学的リテラシー及び科学的リテラシーの平均得点の国際比較

数学的リテラシー	得点	科学的リテラシー	得点
日本(9位)	529	日本(5位)	539
OECD平均	496	OECD平均	501
ウルグアイ(48位)	427	チリ(44位)	447
チリ(49位)	421	ウルグアイ(48位)	427
アルゼンチン(55位)	388	ブラジル(53位)	405
ブラジル(57位)	386	コロンビア(54位)	402
コロンビア(58位)	381	アルゼンチン(56位)	401
ペルー(63位)	365	ペルー(64位)	369

DAC統計上のODA対象国・地域

(2011 ~ 2013年)

後発開発途上国 (LDC)	低所得国	低中所得国	高中所得国
	一人当たりNGI (2010年) 1,005ドル以下	一人当たりNGI (2010年) 1,006 ~ 3,975ドル以下	一人当たりNGI (2010年) 3,976 ~ 12,275ドル
アフガニスタン	ケニア	アルメニア	アルバニア
アンゴラ	朝鮮民主主義人民共和国	ベリーズ	アルジェリア
バングラデシュ	キルギス	ボリビア	* アンギラ
ベナン	南スーダン	カメルーン	アンティグアバーブーダ
ブータン	タジキスタン	カーボベルデ	アルゼンチン
ブルキナファソ	ジンバブエ	コンゴ共和国	アゼルバイジャン
ブルンジ		コートジボワール	ペラルーシ
カンボジア		エジプト	ボスニアヘルツェゴビナ
中央アフリカ共和国		エルサルバドル	ボツワナ
チャド		フィジー	ブラジル
コモロ		グルジア	チリ
コンゴ民主共和国		ガーナ	中国
ジブチ		グアテマラ	コロンビア
赤道ギニア		ガイアナ	クック諸島
エリトリア		ホンジュラス	コスタリカ
エチオピア		インド	キューバ
ガンビア		インドネシア	ドミニカ
ギニア		イラク	ドミニカ共和国
ギニアビザウ		コソボ※1	エクアドル
ハイチ		マーシャル諸島	マケドニア旧ユーゴスラビア共和国
キリバス		ミクロネシア連邦	ガボン
ラオス		モルドバ	グレナダ
レソト		モンゴル	イラン
リベリア		モロッコ	ジャマイカ
マダガスカル		ニカラグア	カザフスタン
マラウィ		ナイジェリア	レバノン
マリ		パキスタン	リビア
モーリタニア		パプアニューギニア	マレーシア
モザンビーク		パラグアイ	モルディブ
ミャンマー		フィリピン	モーリシャス
ネパール		スリランカ	メキシコ
ルワンダ		スウェーデン	モンテネグロ
サモア		シリア	* モントセラト
サントメプリンシペ		* トケラウ	ナミビア
セネガル		トンガ	ナウル
シエラレオネ		トルクメニスタン	ニウエ
ソロモン諸島		ウクライナ	パラオ
ソマリア		ウズベキスタン	パナマ
スーダン		ベトナム	ペルー
タンザニア		西岸ガザ (パレスチナ自治区)	セルビア
東ティモール			セイシェル
トーゴ			南アフリカ
ツバル			* セントヘレナ
ウガンダ			セントクリストファー＝ネービス
バヌアツ			セントルシア
イエメン			セントビンセントグレナディス
ザンビア			スリナム
			タイ
			チュニジア
			トルコ
			ウルグアイ
			ベネズエラ
			* フォリスフツナ

出典：「DAC List of ODA Recipients Effective for reporting0 on 2011, 2012 and 2013 flows

(<http://www.oecd.org/dataoecd/9/50/48858205.pdf>)」

* 海外領土

※ 1呼称は国際法に基づく当国の独立に関して、特定の立場を示すものではありません。

国・地域別留学生数推移(南米)

国(地域)	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H17比	各年5月1日現在	
											全留学生 [に 占める割 合(H19)]	全留学生 [に 占める割 合(H23)]
<南米地域>												
ブラジル	330	338	342	316	331	336	324	272	272	0.80	0.00267	0.00197
パラグアイ	37	34	35	31	32	29	32	30	28	0.88	0.00026	0.00022
ウルグアイ	9	11	11	6	5	6	5	6	6	0.45	0.00005	0.00004
アルゼンチン	90	74	71	79	68	58	52	43	53	0.58	0.00067	0.00031
チリ	45	35	41	43	36	39	40	30	34	0.86	0.00036	0.00022
ボリビア	30	34	32	32	29	28	26	22	26	0.65	0.00027	0.00016
ペルー	93	91	129	109	101	118	99	74	78	0.81	0.00092	0.00054
エクアドル	17	20	21	13	18	15	18	15	15	0.75	0.00011	0.00011
コロンビア	67	75	83	82	77	88	77	61	64	0.81	0.00069	0.00044
ベネズエラ	39	40	31	35	31	34	40	33	42	0.83	0.00030	0.00024
南米地域計	757	752	796	746	728	751	714	585	618	0.78	0.00630	0.00424
全留学生数	117,302	121,812	117,927	118,498	123,829	132,720	141,774	138,075	137,756			

日本学生支援機構「留学生調査」の結果による。

2. 現在文部科学省が関与している 主な国際協力案件

平成24年4月16日
文部科学省

「定住外国人の子どもの教育等に関する政策懇談会」の意見を踏まえた文部科学省の政策のポイント 現在の進捗状況について

平成22年5月19日に公表した「定住外国人の子どもの教育等に関する政策懇談会」の意見を踏まえた文部科学省の政策のポイントにおいて記載されているIIIからVIIまでの項目について、現在の進捗状況は以下のとおりとなっている。

III 「入りやすい公立学校」を実現するための3つの施策

[ポイント]

公立学校に定住外国人児童生徒が存在することを前提に、「入りやすい公立学校」を実現するために、主に3つの施策を充実する。

- 第一に日本語指導の体制の整備
- 第二に定住外国人児童生徒が、日本の学校生活に適応できるよう支援体制を整備
- 第三に公立小中学校へ入学・編入学する定住外国人児童生徒の受入れ体制について、制度面の検討を含め、環境整備を行うとともに、上級学校への進学や就職に向けた支援を充実

1 日本語指導の体制の整備

- 日本語指導と教科指導を統合した指導方法（JSLカリキュラム）の普及、適応指導・日本語指導等に関するガイドラインの作成、日本語能力の測定方法及び教員研修マニュアルの開発。

【ガイドライン作成、日本語能力測定方法及び教員研修マニュアルの開発】

●予算

(事業名) 外国人児童生徒の総合的な学習支援事業

(24年度予算) 8百万円

(進捗状況等)

- ガイドラインの作成 :

「外国人児童生徒受入れの手引き」を平成23年3月に発行。全都道府県・市町村教育委員会等に配布したほか、文部科学省ホームページにも掲載。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/1304668.htm

- 日本語能力測定方法及び教員研修マニュアルの開発 :

「日本語能力測定方法」は東京外国語大学、「教員研修マニュアル」は東京学芸大学に開発を委託（研究期間：平成22～平成24年度）。

【J S L カリキュラムの普及】

●予算

(事業名) 外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修
(24年度予算額)

(独) 教員研修センターの運営費交付金 1, 025 百万円の内数
(進捗状況等)

外国人児童生徒受入校の教員、教育委員会の外国人児童生徒教育担当の指導主事等を対象として、外国人児童生徒に対する日本語指導等（J S L カリキュラムの実践も含む。）の専門的な研修を実施。

平成 24 年度は、6 月 18 日～21 日に実施予定。

○日本語指導については、各地で既に使用されている指導法や教材のうち優れたものに関する情報や外国人児童生徒への対応のノウハウや経験を集積し、共有化を図るとともに、I T 技術等を活用しながら、全国に提供。

●予算

(事業名) 外国人児童生徒の総合的な学習支援事業（再掲）

(24年度予算額) 8 百万円

(進捗状況等)

情報検索サイト「かすたねっと」を平成 23 年 3 月 30 日から公開し、情報提供を開始。

<http://www.castanet.jp/>

○外国人児童生徒等に対して日本語指導を行う教員については、日本語指導を必要とする定住外国人児童生徒等に対し、きめ細かな教科指導の充実を図ることができるよう、日本語指導に係る加配定数の拡充について検討を行うとともに、今後、外国人児童生徒等の実態把握に努め、将来需要に対応した定数改善や配置基準の明確化について検討を行う。

●予算

(事業名) 義務教育費国庫負担金

(24年度予算額) 1, 559, 694 百万円の内数

(進捗状況等)

平成 24 年度予算においては、35 人以下学級の更なる推進とともに、日本語指導が必要な外国人児童生徒等への対応のため、100 人の教員定数の改善を行うなど、様々な児童生徒の実態に対応できる加配定数の充実を盛り込んだところ。

○日本語指導に関わる人材に対する支援については、適応指導・日本語指導等に関するガイドラインを作成するとともに、日本語能力の測定方法

を開発し、その周知・共有化を進めていく中で、外国人児童生徒の現状を正確に把握し、人材の需要を予測して、対応する必要がある。また、日本語指導に携わる教員の養成については、今後、教員の資質向上方策の抜本的見直しの中においても検討される必要がある。当面は、人材確保のため現職教員の日本語指導能力の向上を図る。このため、大学等による日本語指導能力の向上を図る履修証明プログラムの充実等を検討。

【日本語指導に関する人材に対する支援】

●予算

(事業名) 外国人児童生徒の総合的な学習支援事業（再掲）

(24年度予算額) 8百万円

(進捗状況等)

- ・ガイドラインの作成：

「外国人児童生徒受入れの手引き」を平成23年3月に発行。全都道府県・市町村教育委員会等に配布したほか、文部科学省ホームページにも掲載。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/1304668.htm

- ・日本語能力測定方法及び教員研修マニュアルの開発：

「日本語能力測定方法」は東京外国語大学、「教員研修マニュアル」は東京学芸大学に開発を委託（研究期間：平成22～平成24年度）。

【日本語指導に携わる教員の養成】

●制度

(進捗状況等)

「教員の資質向上方策の抜本的見直し」については、「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」中央教育審議会（平成22年6月3日）に諮問を行った。現在、中央教育審議会総会のもとに設置された「教員の資質能力向上特別部会」において審議中。

○学校外でも日本語が学べるように、平成21年度補正予算で開始された「虹の架け橋教室」事業において、公立学校に在籍する外国人児童生徒に対する日本語指導も対象とし、3年間の期限付とされている同事業終了後の継続を検討。

●予算

(事業名) 定住外国人の子どもの就学支援事業

(予算額) 平成21年度補正予算 3,726百万円

(進捗状況等)

公立学校に転入した、架け橋教室出身者の子どもについても、転入後も継続的な支援が必要であること等から、対象に加えている。

本事業を3年間延長して平成26年度まで実施予定。

2 適応支援等の体制の整備

○定住外国人児童生徒や親の相談相手になり、日本語能力が不十分な親の支援を行う、要員の配置の促進が必要。地方自治体においては、この人員の活用により外国人児童生徒の保護者に対し、日本の教育制度、学校の教育方針等について情報を分かりやすく、かつ伝わりやすい方法で提供することが必要。この場合、定住外国人児童生徒等に円滑な支援を行うため、たとえば、バイリンガルその他の専門的能力を有する人材とスクールソーシャルワーカー等の人材の連携が必要。

●予算

(事業名) 帰国・外国人児童生徒受入促進事業
(学校・家庭・地域の連携協力推進事業)

(24年度予算額) 8,516百万円の内数
(進捗状況等)

日本語能力が不十分な保護者への支援や、日本の教育制度等の情報提供を行う要員（就学促進員）を配置することができるよう、その配置に係る費用の1/3を国が補助する事業（「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」）を平成22年度から実施。平成24年度は39地域で実施予定。

このほか、日本語能力が不十分な保護者への支援にあたっては、当該要員（就学促進員）のみならず、スクールソーシャルワーカー等とも連携して、効果的に支援を行っていくよう周知予定。

3 受入れ体制の環境整備及び上級学校への進学や就職に向けた支援の充実

○学習指導要領等において定める外国人児童生徒に対する指導上の配慮事項について、教育委員会や学校への周知・徹底を図る。

●その他

小学校、中学校及び特別支援学校の新学習指導要領の全面実施に向けた全国説明会（総則部会）や小学校、中学校、高等学校各教科等担当指導主事連絡協議会（総則部会）といった都道府県教育委員会の指導主事等が参加する文部科学省主催会議において周知。

○外国人児童生徒の日本語能力等に配慮した弹力的なカリキュラムの編成など制度面についての検討や、学齢を超過した者を含め、入学・編入学させたり、その際に下学年へ受入れたり、就業実態を踏まえ、必要な場合には、いわゆる夜間学級を活用したりするなど、小学校または中学校に入りやすい環境の整備を促進。

●制度

(進捗状況等)

外国人児童生徒の日本語能力等に配慮した指導のための教育課程編成について検討するため、教育現場における日本語指導等の実態把握や有識者等からの意見聴取などを行ってきたところ。今後、「日本語指導が必要な児童生徒を対象とした指導の在り方に関する検討会議」（平成 24 年 4 月 11 日初等中等教育局長決定）において、日本語指導が必要な児童生徒を対象とした指導の在り方について、具体的な検討を行っていく予定。

なお、学齢超過者の受け入れ状況についての実態も聞き取り等により把握中。その状況を踏まえた受け入れ方針を検討の上、機会を捉えて周知予定。

- 中学校を卒業していないなどの場合において、高等学校に進学する際に必要となる中学校卒業程度認定試験について、定住外国人の子ども等が受けやすくなるよう、更なる配慮を行うことを検討。

●制度

(進捗状況等)

専門家等による会議を開催し、外国人の子ども等が中学校卒業程度認定試験を受験しやすくなるように、全ての漢字に振り仮名を振ること、日本語能力試験 N2 以上の合格者について国語の科目免除を認めること等の結論を得た。そのため、省令改正を行い、平成 23 年度の試験より実施。

●予算

(事業名)

「高等学校卒業程度認定試験等」のうち、「中学校卒業程度認定試験費」
(24 年度予算額) 11 百万円

(進捗状況等)

定住外国人の子ども等を対象として、通常の問題冊子とは別に、振り仮名付きの問題冊子を作成。

- 高等学校への受け入れについては、定時制、通信制の活用も含め、日本語指導をはじめ、幅広い受け入れ環境の整備を支援するとともに、就業体験などのキャリア教育を推進。

【幅広い受け入れ環境の整備】

●予算

(事業名) 帰国・外国人児童生徒受入促進事業

(学校・家庭・地域の連携協力推進事業) (再掲)

(24年度予算額) 8, 516百万円の内数

(進捗状況等)

日本語指導員等、外国人の子どもの受入れに必要な要員を配置することができるよう、その配置に係る費用の1/3以内を国が補助する事業(「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」)を平成22年度から実施。平成24年度は39地域で実施予定。

【キャリア教育の推進】

●その他

文部科学省では、一人一人の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を身に付けさせ、これらの能力や態度の育成を通じて、価値観、とりわけ勤労観・職業観を自ら形成・確立できる子ども・若者の育成を行うキャリア教育を下記の観点から推進。

- ・学校における体系的・系統的なキャリア教育実践の促進
- ・キャリア教育に関する職場体験活動やインターンシップなどの体験活動の充実

地域・社会や産業界等と連携・協働した取組の促進

○特に日本語能力が十分でない定住外国人児童生徒等に対する進学や就職の支援を充実するため、地方自治体におけるバイリンガルその他の専門的能力を有する人材確保を支援。

●予算

(事業名) 帰国・外国人児童生徒受入促進事業

(学校・家庭・地域の連携協力推進事業) (再掲)

(24年度予算額) 8, 516百万円の内数

(進捗状況等)

進学や就職の場面においても、日本語指導等の支援を行うのに必要な要員を配置することができるよう、その配置に係る費用の1/3以内を国が補助する事業(「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」)を平成22年度から実施。平成24年度は39地域で実施予定。

IV 学校外における学習支援

[ポイント]

子どもだけでなく、大人に対する日本語学習についても充実を図る。

○子どもだけでなく、定住外国人の大人に対する日本語指導についても、日本語能力評価基準、標準的なカリキュラム及び教材を作成するとともに、大学や日本語学校等と連携し、これらの周知・活用等により日本語学習の充実を図る。

● 制度

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的カリキュラム・教材例、指導方法及び日本語能力評価の構築
(進捗状況等)

文化審議会国語分科会において「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案(平成22年5月19日)、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 活用のためのガイドブック(平成23年1月25日)、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 教材例集(平成24年1月31日)、「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価(平成24年1月31日)の取りまとめを行った。今後、日本語教育機関・団体に周知を行う。

今後、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会において、指導力の評価について検討予定。

○公立学校の授業について行けない児童生徒や外国人学校に在籍していて日本語学習の機会が十分でない子ども、あるいは不就学・不登校になっている子どもに対して、補完的な学習の機会を提供し、確実な就学につなげていくため、平成21年度補正予算で開始された「虹の架け橋教室」事業について、3年間の期限付とされている同事業終了後の継続を検討。

また、就学前の子ども等を本事業の対象にするかどうかについては、速やかに、検討。

● 予算

(事業名) 定住外国人の子どもの就学支援事業(再掲)

(予算額) 平成21年度補正予算 3,726百万円

(進捗状況等)

本事業を3年間延長して平成26年度まで実施予定。平成24年度は地方自治体や大学、NPO法人等により、23教室が設置され、事業を実施しているところ。就学前の子どもは本事業の対象ではないが、参加可能。

V 外国人学校における教育体制の整備

[ポイント]

ブラジル人学校等が充実した教育内容を提供できるようにする。

○ ブラジル人学校等の経営を安定させ、充実した教育内容を提供できるよう に、各種学校・準学校法人化を促進する必要がある。このため、認可権を 有する都道府県に対して、適切な範囲内の基準の適正化を引き続き求めていく。

●その他

平成 21 年度の外国人教育に関する委託調査研究で作成した準学校法人 設立・各種学校認可の手続きのマニュアル（日本語版とポルトガル語版） を周知した。平成 23 年度の調査においても、ブラジル人学校等に各種学 校化への意向について確認している。また、外国人学校の各種学校設置・ 準学校法人設立の認可等に関する調査委員会を設置し、通知（外国人学校 の各種学校設置・準学校法人設立認可の促進について）を各都道府県に発 出。

○ ブラジル人学校等に在籍している子どもについても、日本社会で生活して いく上で日本語の習得が必要不可欠であるので、学校外での日本語学習の 機会を充実。

●予算

(事業名) 定住外国人の子どもの就学支援事業（再掲）

(予算額) 平成 21 年度補正予算 3, 726 百万円

(進捗状況等)

本事業において、引き続き、ブラジル人学校等に通う子どもたちについ ても、日本語教育を受ける機会を提供。

(事業名) 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

(24 年度予算額) 195 百万円

(進捗状況等)

日本国内に定住している外国人等を対象とし、日常生活を営む上で必要 となる日本語能力を習得できるよう、平成 24 年度は事業内容の見直しを 行い、標準的なカリキュラム案等の活用による日本語教室の設置・運営、 その実施のために必要な指導者等の人材の育成及び教材作成業務を行う とともに、多様な機関等との連携・協力を図り、日本語教育の体制整備を 推進する。

また、地域において日本語指導者に対する指導的な立場を果たすものを 対象とした、地域日本語教育コーディネーター研修を今年度も引き続き実 施する。

さらに本年度より、地域の実情に応じた日本語教育の総合的な推進体制 の整備について、各地の取組の把握・分析及び推進体制の整備に関する効 果を検証する調査研究を行う。

VI 留学生に対する日本語教育や就職支援

[ポイント]

留学生に対する日本語教育や就職支援の抜本的な充実を図る。

- 大学において入学後の留学生の教育をスムーズに行えるよう、母国においてe－ラーニングを活用することや、海外の大学や国際交流基金（さくらネットワーク）等とも連携し、渡日前の留学生に対する日本語教育を充実。

●その他

「高等教育機関に進学・在籍する外国人学生の日本語教育に関する検討会議」を開催し、日本語教育機関の位置づけと教育の質保証の在り方及び日本語教育機関と高等教育機関との国内外における連携の推進、について検討を行い、平成23年8月に第一次取りまとめを行った。引き続き、最終取りまとめに向けて検討を進める。

- 産業界とも連携し、就学支援のためのプログラム等の構築を進めるとともに、留学生に対して優れた就職のための日本語教育を行っている大学等への支援。

●その他

「高等教育機関に進学・在籍する外国人学生の日本語教育に関する検討会議」を開催し、日本語教育機関の位置づけと教育の質保証の在り方及び日本語教育機関と高等教育機関との国内外における連携の推進、について検討を行い、平成23年8月に第一次取りまとめを実施。その後、当面の間以降の新規審査の枠組みや、その他の高等教育機関に進学・在籍する外国人学生の日本語教育に関する課題等について議論を行い、平成24年3月に最終報告書を取りまとめた。

●予算

(事業名) 大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業

(24年度予算額) 2, 610百万円の内数

(進捗状況等)

留学生に対する日本語、日本文化について質の高い学習機会の提供を含む国際化拠点としての総合的な体制整備を図るとともに、産業界との連携、拠点大学間のネットワーク化を通じて、資源や成果の共有化を図り、我が国の大学の国際化に資する取組を支援。

- e－ラーニングを活用した日本語の遠隔教育等を行う大学等への支援。

●制度

(名称) 教育関係共同利用拠点制度

(進捗状況等)

日本語教育用デジタルコンテンツの利用を国内外の大学等に開放するシステムを開発し、日本語教育の効率化を図ろうとしている筑波大学を共同利用拠点として認定。

○日本の大学を卒業した留学生が日本社会に定着し、活躍できる場を提供するために、地域においても産学官連携による就職支援や受け入れ、在留期間の見直し、就職の際の在留資格の弾力化等（調理師、美容師等の職に就く場合に一定の実務経験がないと在留資格が得られない等）の総合的な推進体制の構築。

●その他

留学生交流総合推進会議において、地域における交流や在籍管理、就職など社会における留学生受け入れの推進を図る。

全国の地域留学生交流推進会議（46 地域）において、地域における留学生の就職支援について協力体制の構築を図る。

●制度

(進捗状況等)

法務省へ在留資格の弾力化について要請を行い、卒業後の就職活動期間の延長（180 日から 1 年に（平成 21 年度から））や在留資格変更手続の簡素化などを実施。

●予算

(事業名) 留学生交流拠点整備事業（新規）

(24 年度予算額) 51 百万円

(進捗状況等)

大学等が、自治体や NPO、ボランティア団体等と連携し、地域の国際交流拠点を整備して、生活面や就職、教育貢献活動など、地域一丸となって実施する留学生支援に取り組むために必要な経費の支援を実施。

○母国と日本との架け橋となる帰国留学生の活用を図るため、大学において卒業後も含めた留学生情報の整備及び同窓会組織への支援。

●その他

全国の地域留学生交流推進会議（46 地域）において、卒業後のフォローアップの充実について協力体制の構築を図る。

VII 更に検討を要する課題

[ポイント]

以下の課題には、関係府省庁、自治体等の関係機関が連携して総合的に取り組むべく、今後、検討を行う必要がある。

○外国人の受入れに関する基本方針の策定（日本語教育、子どもの教育、雇用、職業訓練、社会保障、住宅等）。

○外国人の子どもの教育課題に対処するための関係機関との連携の在り方。（行政とNPO法人との情報・課題共有、国・地方自治体・企業等による基金の創設等）

○外国人に対する行政サービスの在り方（ワンストップサービスでの対応、地方自治体間の行政サービスの格差の是正、地方自治体における外国人の生活全般に関わるソーシャルワーカーの育成の支援等）。

○日本語教育の総合的推進

- ・地域における日本語教育の推進体制の充実
- ・日本語教員等の養成・研修のあり方
- ・日本語学校をはじめとする日本語教育機関の充実
- ・日本語教育に関する各種情報の共有化（優良事例の収集等）
- ・外国人研修生、技能実習生等に対する日本語教育の充実（日本語学校等の活用）
- ・国際交流基金と我が国の大学等との連携・協力を通じた海外での日本語教育の推進

【地域における日本語教育の推進体制の充実】

●予算

(事業名)「生活者としての外国人」のための日本語教育事業（再掲）

(24年度予算額) 195百万円

(進捗状況等)

日本国内に定住している外国人等を対象とし、日常生活を営む上で必要となる日本語能力を習得できるよう、平成24年度は事業内容の見直しを行い、標準的なカリキュラム案等の活用による日本語教室の設置・運営、その実施のために必要な指導者等の人材の育成及び教材作成業務を行うとともに、多様な機関等との連携・協力を図り、日本語教育の体制整備を推進する。

また、地域において日本語指導者に対する指導的な立場を果たす者を対象とした、地域日本語教育コーディネーター研修を今年度も引き続き実施する。

さらに本年度より、地域の実情に応じた日本語教育の総合的な推進体制の整備について、各地の取組の把握・分析及び推進体制の整備に関する効果を検証する調査研究を行う。

【日本語教員等の養成・研修のあり方】

●その他

(名称) 日本語教員等の養成・研修に関する調査研究協力者会議の開催

(進捗状況等)

大学等における日本語教員の養成を含む日本語指導者の養成・研修について現状に関する調査を行い、課題の整理等を行うため、平成 21 年 6 月から日本語教員等の養成・研修に関する調査研究協力者会議を開催。平成 24 年 3 月 31 日に調査結果をまとめた。

【日本語教育に関する各種情報の共有化（優良事例の収集等）】

●予算

(事業名) 日本語教育コンテンツ共有化推進事業

(24 年度予算額) 9 百万円

(進捗状況等)

平成 23 年度は文化審議会国語分科会日本語教育小委員会で取りまとめた「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案のデータベース化を行い、平成 24 年 3 月にインターネットを通じて提供した。平成 24 年度は、政府内外の日本語教育関係機関等が持つ日本語教育に関する各種コンテンツについて情報を集約し、横断的に利用できるシステムについて整備を行う予定。

【その他】

●予算

(事業名) 諸外国における外国人に対する自国語教育・普及施策に関する調査研究

(24 年度予算額) 2 百万円

(進捗状況等)

定住外国人の増加する我が国における日本語教育関連施策等の立案推進のための基礎資料とするため、諸外国・地域における外国人に対する自国語教育・普及施策等について最新の状況を調査。平成 23 年度は韓国、中国、台湾についての調査を実施。平成 24 年度はアメリカ、カナダ、オーストラリアのうち二か国の調査を実施する予定。

(事業名) 日本語・日本文化の世界展開－学生の海外留学による日本語指導支援（「大学の世界展開力強化事業」等関連事業の内数）

(進捗状況等)

海外の大学との大学間交流の枠組みを形成し、日本人学生が、留学先の現地の学校等において日本語指導や日本文化の紹介活動に従事する取組を支援する予定。

●その他

(会議名) 日本語教育関係府省連絡会議の開催

(進捗状況等)

日本語教育全般に係る政府レベルの取組についての現状を把握し、課題を

整理するための情報交換を行う場として、関係府省の実務者から成る日本語教育関係府省連絡会議の開催。（第1回を平成22年7月26日、第2回を平成22年9月29日に開催。第3回を平成23年11月21日に開催。）

参加府省：内閣府、総務省、法務省、外務省、文部科学省（文化庁含む。）、厚生労働省、経済産業省

（会議名）日本語教育推進会議の開催

（進捗状況等）

日本語教育関係機関・団体が、それぞれの目的に応じ、実施している日本語教育に関する取組について、現状及び課題を把握するために必要な情報交換を行う日本語教育推進会議を開催。（第1回を平成24年1月23日、第2回を平成24年3月12日に開催。）

○外国人学校の法的な位置付け及び日本語教育への支援。

【ブラジル人学校等への支援】

●その他

（会議名）日本－ブラジル二国間会議の開催

（進捗状況等）

ブラジル教育省との間で、日本に定住する日系ブラジル人の子どもの教育の現状と課題等について、ブラジル国内の教育事情と合わせて、情報交換及び意見交換を行う。さらに、外国人集住都市等の自治体やブラジル人学校等の関係者等に対して、同会議で得た情報に基づき、情報交換・意見交換を実施する予定。

定住外国人の子どもの就学支援事業

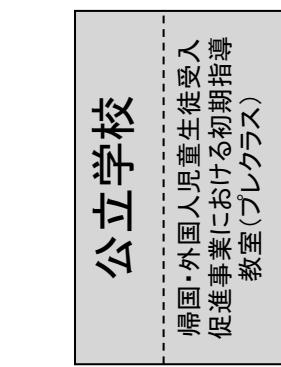
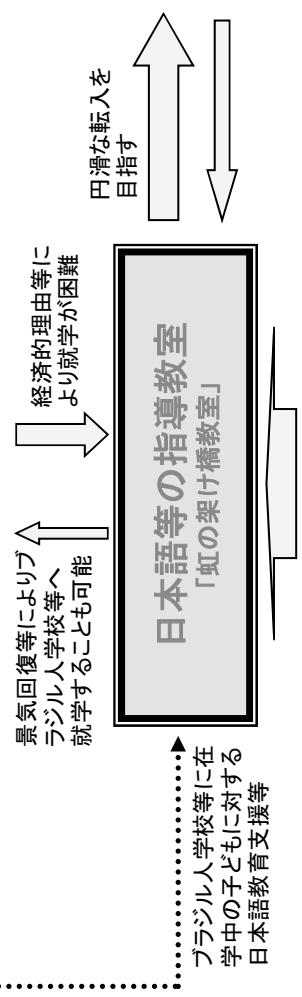
概要

- ・景気後退により、不就学・自宅待機となっているブラジル人の子どもに対して、日本語等の指導や学習習慣の確保を図るための場を外国人集住都市等に設け、主に公立学校への円滑な転入が出来るようにする。
- ・また、ブラジル人の子どもを中心としたブラジル人等コミュニティと地域社会との交流を促進する。
- ・本事業は、平成26年度まで実施する計画である。

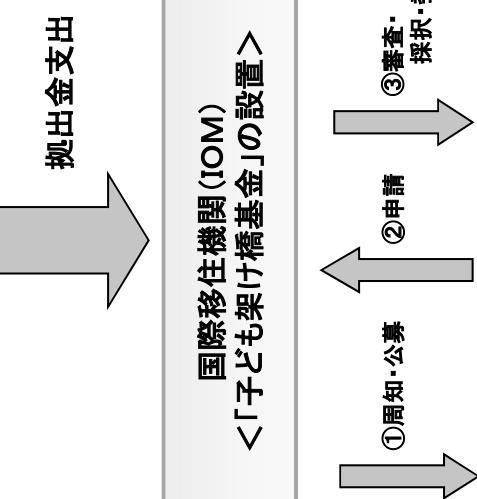
平成21年度補正予算額：約37億円

ブラジル人のための日本語指導等の実施

ブラジル人学校等



文部科学省



- 役割：ブラジル人学校等・公立学校にも通っていない子どもを対象に日本語指導等を実施。（ブラジル人学校等に在籍する子どもに対する）また、ブラジル人の子どもを中心とした地域社会との交流事業を実施。
- 対象：義務教育段階の子ども等
- 期間：原則6ヶ月程度
- 場所：外国人集住都市等において実施
- 内容：
 - ・日本語指導等を行う教員等
 - ・バイリンガル指導員（ブラジル人教員等も含む）
 - ・ポルトガル語等の母語指導と教科指導の補助
 - ・コーディネーター等

Ciência sem Fronteiras

ブラジルの留学生10万人送り出し計画



- 概要：ブラジル人の理系分野における、学部生、博士課程、ポスドク等約10万人を、伯政府の奨学金で国外に留学させることにより、ブラジルの大学の国際化の強化、科学技術発展の促進、産業競争力の向上を図る。

- 実施期間：2011年～2015年

- 対象分野：工学、物理学、生物学、地学、バイオテクノロジー、コンピュータ・サイエンス及び情報技術等、理系全般

- 対象者：ブラジルの国家中等教育試験(ENEM)スコア600点以上、各種コンクール受賞者等の成績優秀者

- ブラジル政府負担費用：航空賃、引越費用、健康保険、授業料、生活費。

- 既に本プログラムに関し、協定を締結した国々

- 協定を締結した国々

米国、英国、ドイツ、フランス、イタリア、
日本

- 協定締結に向けて調整中の国々

オランダ、ベルギー、スペイン、ポルトガル、オーストラリア、スウェーデン、韓国、中国、インド

【日本受入れについて】

1. 受入れ目標
学部、博士、ポスドク合わせて、2013年以降年間1300名の受入れを目標。
2. 大学等受入れ機関
日本の大手及び研究開発法人約80機関が受入れ予定。
3. 日本国内における本プログラム取りまとめ機関
総合窓口は文部科学省、学部学生の受け入れ調整を行う機関は、JASSO。
プログラム広報は、文部科学省、JASSO、JSPSが行う。
4. 受入れに向けてのスケジュール
学部学生：
2012年
7月28日～8月4日 伯政府(外務省、教育省)、CAPES、伯主要大学学長が訪問し、
署名式参加及び大學訪問。
7月31日 JASSOとCAPES、CNPq覚書署名
11月27日 公募開始
2013年
1月25日 公募締切り
9月又は10月 受入れ開始(予定)
博士課程：公募中。ポスドク：2013年2月～5月 受入れ開始(予定)
※博士課程及びポスドクは年間通して3回公募。

実施機関

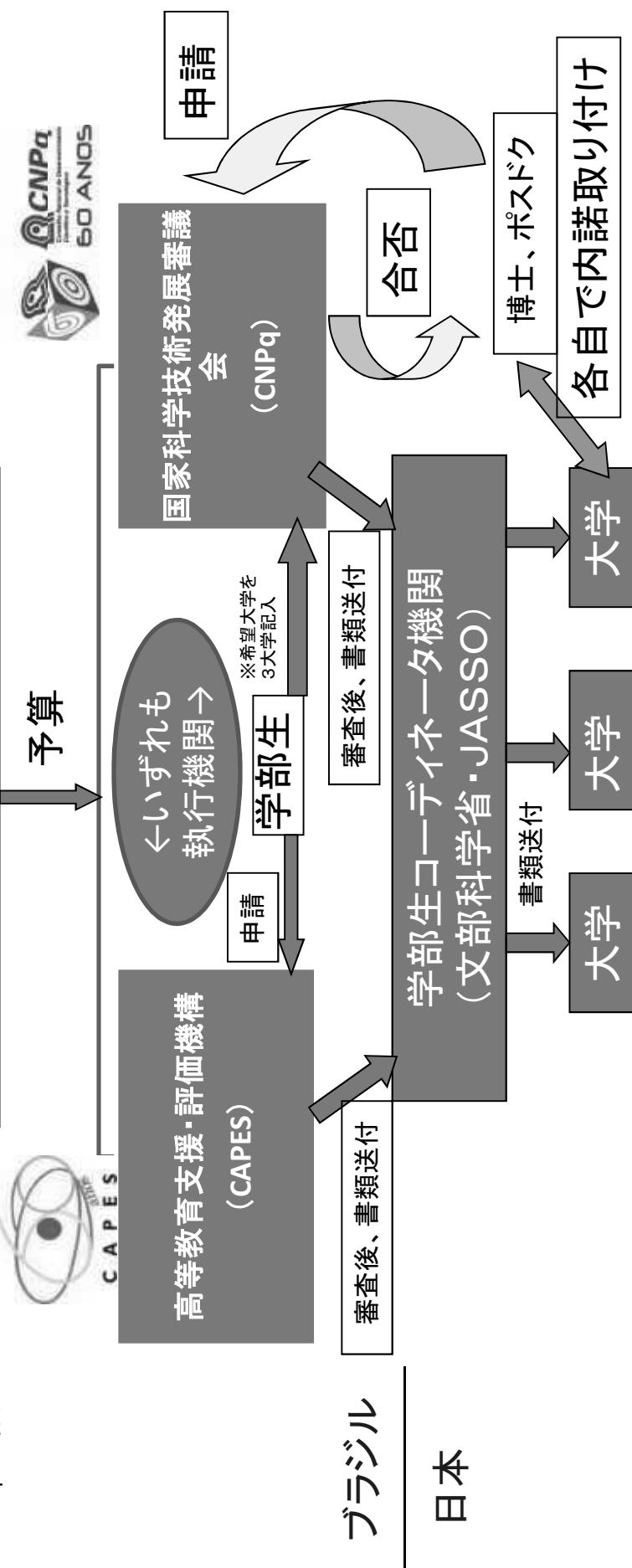
CAPES及びCNPqが公募、協議が整った国から学生・博士・ポスドクに対して、公募を実施。

学部生の受入れについては、各国に、コードイネータ機関(我が国は、文部科学省・JASSO共同)を置き、コーディネータ機関は、学部生の希望大学に応募書類を送付し、合否をCAPES等に伝達。※平成24年3月に一部大学へ直接奨学金の付与が始まり、大学同士で学生派遣が始まっている。

博士・ポスドクについては、留学生が受入れ機関に内諾を得てからCAPES及びCNPqに応募する。

フォローアップ・補佐
委員会(政府・企業)

理事会(民間委員会、
科学技術省、教育省、外務省)



アセアン工学系高等教育ネットワーク(AUN/SEED-Net)

(ASEAN University Network/Southeast Asia Engineering Education Development Network)

1. 概要

ASEAN 地域中核大学の教育・研究能力を強化することにより、日本を含む ASEAN 各国の大學生間ネットワークの形成と協働を通じて、ASEAN 地域の社会・経済発展に必要な工学系人材を持続的に輩出する。

○域内実施体制: ASEAN10か国 19大学(事務局: チュラロンコン大学(タイ)内に設置)
(第3フェーズ: 26大学(7大学を追加))

○本邦支援大学: 文部科学省推薦 11大学が参加。(第3フェーズ: 14大学(3大学を追加))

2. 経緯

1997年12月: 日一アセアン非公式首脳会議の「日アセアン総合人材育成プログラム」において
橋本首相から高等教育分野での専門的な人材の育成支援を提唱。

1998年12月: アセアン+3会議で、小渕首相の唱えた工学系高等教育分野の人材養成への支
援計画、いわゆる「小渕プラン」へと発展。

2001年4月: AUN/SEED-Net を形成

2003年3月～2008年3月

「ASEAN 各国のメンバー大学の教育・研究能力の向上」を目的とした 5年間の技術
協力プロジェクト(第1フェーズ)を実施

2008年3月～2013年3月の予定で第2フェーズ実施中

2012年11月: 第3フェーズ(2013年3月～)を開始するための署名式を実施

第1フェーズの成果

①メンバー大学の教員の能力強化、②ホスト大学の大学院プログラムの改善(教育・研究能
力)、③ASEAN のメンバー大学及び日本の大学とのネットワーク強化、④AUN/SEED-Net の
枠組み・運営体制・方法の確立

第2フェーズの協力概要

①メンバー大学の更なる能力強化、②ネットワークの基盤強化と対象者の拡大、③ASEAN の
地域・産業界が共通に抱える分野横断的な課題に対処する共同研究実施、④共同大学院
プログラム・コンソーシアム(「パートナーシップ大学」)の形成

3. 日本の取組

○国内支援委員会の設置

本邦支援大学、外務省、文部科学省、JICA 等で構成。

○有識者委員会の設置

2010年7月設置。JICA を事務局とし、大学・政府・産業界から選出された有識者で構成。

2011年10月、SEED-Net のアセットの活用及び今後の展開についての提言書が作成された。

○各種プログラムの実施

◆学位取得奨学金プログラム(域内修士、サンドイッチ博士、本邦博士)

◆共同研究プログラム

◆ネットワーク形成・拡充プログラム(本邦教員派遣等)

4. 参考:参加大学(下線:フェーズ3から追加される大学)

日本	北海道大学、慶應義塾大学、京都大学、九州大学、政策研究大学院大学、芝浦工業大学、東海大学、東京工業大学、豊橋科学技術大学、東京大学、早稲田大学、 <u>東北大</u> 学、 <u>大阪大学</u> 、 <u>名古屋大学</u>
ラオス	ラオス国立大学
ベトナム	ハノイ工科大学、ホーチミン工科大学
フィリピン	フィリピン大学、デラサール大学、 <u>ミンダナオ州立大学</u> ・ <u>イリガン工科大学</u>
ブルネイ	ブルネイ大学、ブルネイ工科大学
インドネシア	バンドン工科大学、ガジャマダ大学、 <u>インドネシア大学</u> 、 <u>スラバヤ工科大学</u>
ミャンマー	ヤンゴン大学、ヤンゴン工科大学
タイ	チュラロンコン大学、モンクット王工科大学ラカバンプラバー校、ブラバ大学、 <u>タマサート大学</u> 、 <u>カセサート大学</u>
カンボジア	カンボジア工科大学
マレーシア	マレーシア科学大学、マラヤ大学、 <u>マレーシア工科大学</u> 、 <u>マレーシア・プロトラ大学</u>
シンガポール	シンガポール国立大学、ナンヤン工科大学

エジプト・日本科学技術大学(E-JUST)
(Egypt-Japan University of Science and Technology)

1. 概要

エジプトに中東及びアラブ世界における中核的研究拠点となり得る日本型工学教育「少人数教育、大学院・研究中心、実践的、国際水準の教育提供」をコンセプトとする工科系国立大学の新設を支援する事業。

【大学組織】

- 工学系研究科(大学院)7 専攻(各定員 30 名/学年)
- 学部 3 学科(7コース:各定員 40 名/学年)の設置準備中。
- 2010 年 2 月、大学院生受入を部分的に開始。(2013 年 2 月現在修士 25 名、博士 67 名)

【理事会組織】

- 日本側 7 名、エジプト側 8 名の計 15 名の委員で構成。

日本側委員は文部科学省(加藤国際統括官)のほか、外務省(奥田駐エジプト大使)、JICA(小寺理事)、九州大学(有川総長)、早稲田大学(白井学事顧問)、京都大学(松本総長)、三菱商事(佐々木取締役相談役)

2. 経緯

- 2003 年 9 月:小泉総理の中東訪問の際、「アラブ対話フォーラム」において、科学技術大学設立構想についてエジプト側が提案。大臣レベルでの検討開始。
- 2007 年 5 月:「日・エジプト首脳会談」にて、ムバラク大統領から安倍総理に直接支援の要請があり、安倍総理も「日本として可能な協力を行う」旨を回答。
- 2008 年 10 月:JICA 技術協力プロジェクトにて E-JUST 設立支援を開始。
- 2010 年 2 月:大学院部分開校。(3 専攻において第 1 期生が入る)
- 2010 年 6 月:E-JUST 開校式典を開催。
- 2013 年 3 月:第 7 回理事会開催(加藤国際統括官出席)。第 3 回修了式開催(修士 2 名、博士 7 名卒業)。

3. 日本の取組

- 国内支援委員会の設置
大学(12 大学が参加)、外務省、文部科学省、経済産業省 JICA、産業界等から構成。

- 技術協力として、5 年間で 21.5 億円支援予定(平成 20 年～平成 25 年)。

◆日本人教員派遣

長期専門家 6 名(チーフアドバイザー兼大学運営アドバイザー1 名、学術アドバイザー1 名、技術部アドバイザー1 名、業務調整 3 名)、専攻支援については、専攻幹事大学(東工大、京大、九大、早大)7 専攻より原則年 10 回の頻度で派遣。

◆機材の部分整備 (※土地・新キャンパス建設はエジプト負担)

技術協力プロジェクト及び無償資金協力を計画

◆ 研修員受入

若手教員の本邦短期研修(フェローシップ)を 5~10 名/年程度。

将来的には、アフリカ諸国の若手教員を E-JUST へ受け入れ予定。

◆活動経費:共同研究費、プロジェクト事務局経費

◆その他:キャンパスデザイン、大学運営・制度、組織事務能力の向上支援他

博士課程学生の本邦大学における短期受入(1~2 か月程度)をエジプト側負担で実施中。

マレーシア日本国際工科院(MJIIT)

(Malaysia-Japan International Institute of Technology)

1. 概要

マレーシアにおいて、日本型工学教育を導入した高等教育機関を設立することにより、産業界の求める高い技術開発・研究能力を備える人材の育成を図る。もって同国の国際競争力を強化するとともに、二国間友好関係の促進に寄与する。

【大学組織】

- マレーシア工科大学(UTM)の国際キャンパス(クアラルンプール)に設置。UTM 傘下だが、特別に独立性の高い組織との位置付け。電子システム工学科、機械精密工学科、環境・グリーン技術工学科、技術経営学科の4学科を有する。
- 2012年9月現在、教員約50名、学部生約200名、大学院生約90名を有している。2018年には教員280名、学生2,720名を目指す。
- 教員派遣計画 ※()は実際の派遣者数

	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
現地教員	24	51	71	109	146	200	249
日本人教員	6(6)	16(11)	32(18※2)	38(5※2)	41(4※2)	25	20
計	31	67	103	147	187	225	269

※1:短期派遣教員含む、コンソーシアム外からの採用教員を含ます。

※2:コンソーシアム推薦済みの候補者を含む。

2. 経緯

2001年11月:日マ首脳会談において、マハティール首相から、小泉総理に対して、日本の大学を模範とした技術系大学をマレーシアに設置したい旨の提案がなされ、検討を開始。2008年には、マレーシアにおいてマレーシア日本国際工科大学(MaJU)設立予算を決める閣議決定がなされたが、その後(2009年)、計画が頓挫した。

2010年4月:日マ首脳会談において、ナジブ首相から鳩山総理に対して、MaJU設立を要望。従来からの立場を踏まえて実現可能な形での検討を開始。

2011年9月:MJIIT開校。

2011年12月:円借款貸付契約に調印。

2012年6月1日:(マ)ナジブ首相、(日)鳩山総理特使など日マの政府ハイレベル出席のもとMJIIT開校式典、開校記念イベントを開催。

2012年7月:平野文部科学大臣がMJIIT視察及びザイニ副学長他関係者と意見交換。

2013年1月:アドバイザリーパネルの開催(加藤国際統括官が参加)

3. 日本の取組

○大学コンソーシアムを形成(2010年10月~)

外務省主催によるコンソーシアム会合により協力のあり方を検討。

九州大学、東海大学、立命館大学等、本邦25大学(2013.3時点)、文部科学省、JICA、経済産業省、日本商工会議所等が参加。

○アドバイザリーパネル(2012年1月~)

日馬双方の関係者が一堂に会する協議の場としてUTM副学長を議長とするアドバイザリーパネルを設置。文部科学省からは、国際統括官がパネルメンバーとして参加。

○各コンソーシアム大学に対し、MJIITへの教員の派遣をはじめとした積極的な協力を依頼する文書を文部科学省国際統括官名で発出(2012年7月)。

○人的資源

技術協力のスキームにより専門家3名を派遣。教育プログラム策定、大学間連携・产学連携、調達等に係る支援を実施。

○機材調達・施設整備

校舎新設・派遣本邦大学教員の給与等はマレーシア側予算。

円借款供与約67億円(事業総額約200億円)による対応は、教育・研究用資材等。

インド工科大学ハイデラバード校(IITH) (Indian Institute of Technology, Hyderabad)

1. 概要

日印協力の象徴となる一流の教育研究機関の設立、日印間の人的・学術交流の強化を目的として、インドの理工系高等教育機関の最高峰に位置するインド工科大学にハイデラバード校を新設する。

【大学組織】

○科学分野3学科、工学分野7学科、人文社会科学分野1学科設置。将来的には16学科まで増やし、学部設置予定。2012年9月現在の学生数1,065名(学部580名、修士290名、博士195名)。

2. 経緯

2007年8月: 安部総理(当時)訪印。新規IIT設立において可能な協力を検討する作業部会設置に合意
2008年8月: IITHが仮校舎で開校。

2008年10月: シン首相訪日の際、作業部会はこれまでの検討の成果をまとめた報告書を日印両首脳に提出。これを踏まえ、両首脳は、新設される IIT ハイデラバード校(IITH)に対して協力していくことで合意。

2009年8月:IITH支援コンソーシアム設立

2012年5月: 第5回国内支援委員会開催

2012年10月: 第4回支援コンソーシアム開催

3. 日本の取組

○「IITHに対する支援コンソーシアム会合」の設置

外務省主催。大学(東京大学(幹事校)、大阪大学、慶應大学、早稲田大学等9大学が参加)、文部科学省、総務省、JICA 及び民間企業から構成。オールジャパン体制での産官学による効果的な支援を検討。

○国内支援委員会の設置

JICA主催。ODA(技術協力・円借款等)による支援の具体的な内容につき協議。

○共同研究

・2009年度地球規模課題対応国際科学技術協力事業採択(慶大、東大)

・2009年度NEDO事業「マイクログリッド・スマートグリッド導入による工業団地への安定電力研究システムの研究」(日立製作所)

○学生交流・教官交流

・21世紀東アジア青少年大交流計画(JENESYSプログラム)の活用(2011年度まで実施)

-学生の日本の企業・大学視察(2009年5名、2010年13名、2011年13名、2012年11名[2012年はJICAのFRIENDSHIPプロジェクト(後述)による])

-学生の日本企業(日立製作所、日産自動車、スズキ、地球環境戦略機関関西研究センター、キャノン、シャープ、三菱重工業、東大)でのインターン実施(2009年3名、2011年9名)

-若手教員の日本訪問(2010年8名、2011年5名)

・「日印产学研究ネットワーク構築支援プロジェクト」(FRIENDSHIPプロジェクト)の実施

IITHの学生が本邦大学で博士号を取得するための研修プロジェクト。2012年9月より6名受入。

IITH学部卒業生、修士修了生を対象に3年で30名程度を想定。

○奨学金

東大・森精機による奨学金の設置(IITH及び他のIITの学生がIITHにて勉強する場合が対象)。

○企業との協力

・日立グループによる先端技術に関する集中講義実施(08年10月~)

・IITHとの共同研究検討に向けた日立グループによるワンドーワークショップ開催(第1回12年3月)

・日立製作所による工作機材供与、日立製作所「モノづくり」ミッションの派遣(10年6~7月)

・シャープ「ICT活用による教育の電子化に向けた実証実験」(11年3月キックオフ、12年3~4月)

○施設整備

円借款による新キャンパス施設建設

・2011年7月よりキャンパス設計支援プロジェクト開始(東大は設計のデザイン支援)。

・国際交流会館及び学生会館の施設整備について、円借款の交換公文に署名(12年9月)。

インド情報技術大学ジャバルプール校(IIITDM-J)支援

(Indian Institute of Information Technology, Design & Manufacturing, Jabalpur)

1. 概要

日・印間の文化・学術交流、人と人との交流の強化の観点から、IIIT(インド情報技術大学)に、I T を用いた設計と製造に特化した教育・研究を行う目的で設立されたジャバルプール校に対する支援を行う。

【大学組織】

- 平成 17 年 2 月に仮校舎で開校後、8 月から 75 人の学生が入学、授業を開始。
- 設置分野は機械工学、電子・情報工学、コンピュータ科学工学の計 3 分野。
- 将来的には、学部 1,000 名、修士 350 名、博士 150 名の計 1,500 名規模の大学を予定(平成 21 年現在の学生数は約 600 名)

2. 経緯

2005 年 4 月 : 小泉首相がインド訪問においてシン首相との間で共同声明「日印パートナーシップ」を発表。この中で、文化・学術交流、人と人との交流の強化の観点から、IIITDM ジャバルプール校への協力が謳われた。

2005 年 9 月 : マトゥール人的資源開発省高等教育局長及びダンテ IIT カンプール学長が訪日し、外務省、文部科学省、東大等の教育機関及び日立製作所等の企業と事前協議を実施。

2006 年 3 月 : 外務省は 4 名の調査団を派遣し(木内東大名誉教授、伊東東工大名誉教授、黒田調査委員(住友金属)、大橋調査委員(日立製作所))IIIT 及びインド側製造技術産業等について現地状況調査を実施。

2007 年 7 月 : 外務省の主導により、複数の大学、研究機関、企業、関係省庁等からなる知的支援コンソーシアム立ち上げ。

2012 年 7 月: 第6回コンソーシアム会合開催

3. 日本の取組

○複数の大学、研究機関、企業、関係省庁等からなる知的支援コンソーシアムを立ち上げ、教育・研究体制整備を支援。

<知的支援コンソーシアム参加団体>

東大(幹事校)、東北大、芝浦工大、東工大、神奈川工科大、九大、日立製作所、住友金属工業 等

○知的支援コンソーシアムによる本邦大学教員の出講、日本企業によるインターンの受入等を実施。大規模な ODA 予算を使用せず、21 世紀東アジア青少年大交流計画(JENESYS プログラム)を活用(現在、JENESYS 終了後の資金源について外務省において検討中)。

ベトナム国際大学設立構想

1. 概要

国際レベルの大学をベトナム4地域(ハノイ、ホーチミン、ダナン、カントー)に設立し、開学時より世界レベルの大学とし、2025年までに世界上位200大学以内を目指すという構想。当初、4地域のうち日本にはカントーへの支援が要請されていた(ハノイ:仏、ホーチミン:独、ダナン:英)が、JICA実施の調査結果等を踏まえ、今後支援大学が確定される予定。

2. 経緯及び現況

2006年6月:ズン越首相が国際レベルの大学の設立方針を承認。

2010年7月:2009年に日本に設立要請があったダナン国際大学構想については英國に依頼することとし、日本にはカントー国際大学について協力を依頼したい旨越側より連絡あり。

2010年11月:越教育訓練省から、越における国際大学設立構想に対して日本への支援要請。大学設立方法として(1)カントー市に全く新規に大学を設立、又は(2)既存のカントー大学のアップグレードの提案がある。

2011年5月:第3回ASEM教育大臣会合における笠文部科学政務官とブイ越教育訓練省副大臣とのバイ会談の中で、越よりODAによる日越大学設立要請。越側はカントーに設立を希望していることを確認。

2011年10月:在越日本大使館と越教育訓練省との意見交換の中で、日本に対する人材育成分野への支援要請リストの中で最も優先順位が高いのはカントー大学、新設よりはアップグレードが妥当との考え方が越側から示された。

2011年11月:ズン越首相が訪日し、野田総理と会談。共同声明の中で、ベトナム側は日本側に対し、ベトナムのカントーにおいて高い水準の大学を発展させることを含め、質の高い人材を育成するための支援を継続することを要望した。

30日、JICA在越事務所とカントー大学長の間で協議が行われ、カントー大学はアップグレードを想定し、越教育訓練省に総額約1.2億米ドルの支援要請案を提出したこと、施設・機材整備に関しては新しいセンター(農業、水産、環境(気候変動)等)及びラボの整備を検討している旨カントー大学長より発言があった。これに対し、JICAからは、2012年2月に越において基礎調査を行う予定である旨発言。(2012年4月~8月に調査を実施)

2012年8月:JICA基礎情報収集調査の結果踏まえ、3大学(カントー大学、ダナン工科大学、国家大学ハノイ校)+1予備大学(ハノイ農業大学)の支援を検討することとなった。ベトナム政府にもその旨伝達。

※ハノイ農業大学については、カントー大学への支援結果が裨益するような内容が組み込まれれば支援していくというスタンス。

2013年1月:JICAにてカントー大学、国家大学ハノイ校、ダナン工科大学を対象に支援の事前調査実施。

3. カントー大学への支援依頼概要

プロジェクト期間: 2013 年 4 月から 2020 年 3 月

プロジェクト総額: 1 億 5 千万ドル(約 120 億円)

協力要請分野: 農業、水産、環境

4. 他国の支援状況

(1) ドイツ: 越独大学(南部 ビンズオン)

越教育訓練省傘下の国立大学として 2009 年に新設。越独それぞれ 10 人ずつからなる評議会により運営。

(2) フランス: 越仏大学(ハノイ ホアラック)

越教育訓練省傘下の国立大学として 2011 年に新設。科学分野の大学。学長はフランス人。副学長はベトナム人。

(3) その他の計画

・英国との協力はダナン大学を対象として検討中(越英大学新設構想の話があったが、現在はダナン大学のアップグレード支援を検討中)。

・米国との協力についても話はあるが、場所は未定。

・ロシアとの協力についても話があり、ハノイでの設立を検討中。最初は既存大学に附属、若しくは既存大学を拡充させることで大学を設立し、その後独立した大学へ育てる計画。

汎アフリカ大学(PAU)構想

(Pan African University)

1. 概要

アフリカの高等教育・研究能力強化のため、アフリカの5つの地域それぞれから既存の機関(大学等)を一つ選んで先端研究機関(IAS: Institutes for Advanced Studies)として指定し、これらを強化し、ネットワークでつなぐ構想。

【PAU の構造】

- AU 委員会の下、理事会と諮問委員会があり、その下に①基礎科学(数学、物理学、化学)及び技術、②水とエネルギー、③地球・生命科学(生物学、農業、食糧・栄養学、環境、水文学、地質学)、④宇宙科学、⑤ガバナンス・社会科学というテーマに沿った IAS が指定される。
- それぞれの IAS にパートナー国を指名。我が国には、パートナー国として①基礎科学及び技術をテーマにした機関における協力が依頼されている。

2. 経緯及び現況

- 2008年9月：国連総会に出席中の森総理に対し、ピン AU 委員長から支援要請。その後も内閣府科学技術ミッションのエチオピア訪問等各種機会で議論が行われている。
- 2010年1月：AU閣僚執行理事会に参加した福山外務副大臣に対し、ピンAU委員長から支援の期待が改めて表明。また2月にエチオピアを訪問した大島 JICA 副理事長に対してもピン委員長から要請。
- 2010年7月：JICA 調査団を AU 本部(エチオピア)に派遣。当面の日本側の対応としては、短期の専門家派遣にとどめ、ホスト国であるケニアのジョモケニヤッタ農工大学への追加支援。

3. 日本国政府としての関わり方

○AU への支援

現在、我が国の AU への直接支援は AU 平和基金拠出金のみであり、本件汎アフリカ大学への支援は、AU 内でも優先度の高い案件。本件支援の実現は AU に対する我が国のプレゼンス向上のためにも重要。一方で、パートナー国による丸抱えの支援を期待するなど、先方の要求は高く、本件支援には相当の負担が伴うことを考慮する必要がある。

○管理本部への専門家派遣

AU は原則 AU 本部に域外国人を受け入れておらず、本件本部への専門家派遣要請は異例。我が国として、AU 本部への専門家の派遣は AU 本部内での我が国プレゼンスの向上につながるとともに、我が国に対する理解を深める上でも有益。

○科学・技術及び革新分野における専門家派遣(及び対象大学への支援)

長期的には①専門家の派遣、②研修員の受け入れ、③機材供与、④「地球規模課題に対応する科学技術協力」を活用した国際共同研究への協力、⑤研究施設整備のための無償・有償資金協力等、それぞれどのような協力の可能性があるのか検討していく。

国際協力推進会議について

国際協力推進会議について

平成23年6月6日
文部科学事務次官決定
(平成24年9月21日改訂)

1. 趣旨

グローバル化の進展等により、国際社会及び我が国を取り巻く環境が大きく変化する中、国際教育協力のあり方についてもその転換を迫られている。とりわけ台頭する新興諸国に対しては、民間企業を含めた多様な関係者の協働によるオールジャパンの戦略的な国際協力の実施が求められている。

文部科学省は、新興諸国への国際協力の在り方を検討するため、平成23年6月に国際協力推進会議を設置した。そして、平成24年3月に中間報告書を取りまとめ、官民連携体制を構築して国際教育協力の戦略を練り、実施すること等を提言した。

平成23年度はASEAN及び中東地域を対象に議論したが、平成24年度はBRICsの一角として急速な経済成長を続けるブラジルを含む南米にも焦点を当てる。南米においては、人材育成を基盤とした国作りが課題となっており、初等中等教育段階、高等教育段階、研究開発等、様々な面での協力が期待されている。

今年度は、中間報告書を踏まえて我が国の国際教育協力の実施方策について検討するとともに、南米における新興国等との国際教育協力の戦略を練り、提言することとする。

2. 懇談事項

- (1) 中間報告書を踏まえた国際教育協力の実施方策について
- (2) 国際教育協力（南米における新興国等との国際協力）について
- (3) その他必要な事項

3. 実施方法

- (1) 別紙1の者の協力を得て、「2. 懇談事項」について懇談を行う。
- (2) 別紙2の者の協力を得て南米ワーキンググループを設置し、「2. 懇談事項(2)」についての現状と課題の整理を行う。
- (3) 必要に応じて、専門的事項に関し、別紙以外の専門家等にも協力を求めることができることとする。
- (4) 必要に応じて、工学や農学等特定の分野に関する専門家の審議を行うための協力者会議を立ち上げることとする。

4. 実施期間

平成24年9月27日から平成25年3月31日までとする。

5. その他

この懇談会に関する庶務は、大臣官房国際課において処理する。

国際協力推進会議
委員名簿

別紙1

(◎は座長、○は副座長)
(敬称略、50音順)

○井上 正幸 公益財団法人日本国際教育支援協会理事長

内田 勝一 早稲田大学常任理事

江原 裕美 帝京大学教授

大野 泉 政策研究大学院大学教授

岡本 哲治 広島大学理事・副学長

◎木村 孟 東京都教育委員会委員長

桜井 恰司 関西外国語大学教授

讚井 暁子 一般社団法人日本経済団体連合会常務理事

清水 幸比古 日揮株式会社常勤監査役

田中 統治 筑波大学教授

富澤 英一 トヨタ自動車株式会社中南米部部長

平井 昌博 独立行政法人日本貿易振興機構理事

細野 昭雄 独立行政法人国際協力機構研究所所長

オブザーバー

外務省中南米局南米課

外務省国際協力局国別開発協力第二課

外務省国際協力局地球規模課題総括課

経済産業省通商政策局中南米室

独立行政法人国際協力機構人間開発部

南米ワーキンググループ
委員名簿

(◎は座長、○は副座長)
(敬称略、50音順)

○井上 正幸 公益財団法人日本国際教育支援協会理事長

江原 裕美 帝京大学教授

岡本 哲治 広島大学理事・副学長

◎木村 孟 東京都教育委員会委員長

桜井 悅司 関西外国語大学教授

田中 統治 筑波大学教授

富澤 英一 トヨタ自動車株式会社中南米部部長

細野 昭雄 独立行政法人国際協力機構研究所所長

オブザーバー

外務省中南米局南米課

外務省国際協力局国別開発協力第二課

外務省国際協力局地球規模課題総括課

経済産業省通商政策局中南米室

独立行政法人国際協力機構人間開発部